

日南町第2回定例H30年3月2日

日南町告示第7号

平成30年第2回日南町議会定例会を次のとおり招集する。

平成30年2月26日

日南町長 増 原 聡

記

招集年月日 平成30年3月2日

招集場所 日南町役場庁舎 議場

○開会日に応招した議員

山本芳 昭君
荒比奈 博君
恵比奈 子君
大西 保君
古都 人君
村上 広君
勝正

坪倉勝幸君
近藤代仁志君
久足羽田敏覚君
福田稔君

○応招しなかった議員

なし

平成30年 第2回（定例）日 南 町 議 会 会 議 録（第1日）

平成30年3月2日（金曜日）

議事日程（第1号）

平成30年3月2日 午前9時開会

- | | |
|-------|--|
| 日程第1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第2 | 会期の決定 |
| 日程第3 | 町長施政方針説明 |
| 日程第4 | 議案第3号 町道の路線認定について |
| 日程第5 | 議案第4号 町道の路線変更について |
| 日程第6 | 議案第5号 鳥取県行政不服審査会共同設置規約の変更に関する協議について |
| 日程第7 | 議案第6号 日南町過疎地域自立促進計画の一部変更について |
| 日程第8 | 議案第7号 公の施設に係る指定管理者の指定について（道の駅にちなみ日野川の郷） |
| 日程第9 | 議案第8号 公の施設に係る指定管理者の指定について（農林漁業体験実習施設ゆきんこ村） |
| 日程第10 | 議案第9号 日南町木竹共同加工施設の設置及び管理に関する条例の廃止について |
| 日程第11 | 議案第10号 日南町被災者住宅再建支援事業助成条例の一部改正について |
| 日程第12 | 議案第11号 日南町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について |
| 日程第13 | 議案第12号 日南町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について |
| 日程第14 | 議案第13号 日南町職員等の旅費に関する条例の一部改正について |
| 日程第15 | 議案第14号 日南町職員定数条例の一部改正について |
| 日程第16 | 議案第15号 日南町行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の制定について |
| 日程第17 | 議案第16号 日南町後期高齢者医療に関する条例の一部改正について |
| 日程第18 | 議案第17号 日南町介護保険条例の一部改正について |
| 日程第19 | 議案第18号 日南町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に関する条例及び日南町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する条例の一部改正について |
| 日程第20 | 議案第19号 日南町地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について |
| 日程第21 | 議案第20号 日南町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について |

日南町第2回定例H30年3月2日

日程第22	議案第21号	日南町特別医療費助成条例の一部改正について
日程第23	議案第22号	日南町居宅介護支援事業に関する条例の制定について
日程第24	議案第23号	平成29年度日南町一般会計補正予算（第8号）
日程第25	議案第24号	平成29年度日南町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
日程第26	議案第25号	平成29年度日南町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）
日程第27	議案第26号	平成29年度日南町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
日程第28	議案第27号	平成29年度日南町介護保険特別会計補正予算（第3号）
日程第29	議案第28号	平成29年度日南町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）
日程第30	議案第29号	平成29年度日南町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
日程第31	議案第30号	平成29年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計補正予算（第1号）
日程第32	議案第31号	平成30年度日南町一般会計予算
日程第33	議案第32号	平成30年度日南町国民健康保険特別会計予算
日程第34	議案第33号	平成30年度日南町簡易水道事業特別会計予算
日程第35	議案第34号	平成30年度日南町農業集落排水事業特別会計予算
日程第36	議案第35号	平成30年度日南町介護保険特別会計予算
日程第37	議案第36号	平成30年度日南町介護サービス事業特別会計予算
日程第38	議案第37号	平成30年度日南町後期高齢者医療特別会計予算
日程第39	議案第38号	平成30年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計予算
日程第40	議案第39号	平成30年度日南町病院事業会計予算

本日の会議に付した事件

日程第1	会議録署名議員の指名	
日程第2	会期の決定	
日程第3	町長施政方針説明	
日程第4	議案第3号	町道の路線認定について
日程第5	議案第4号	町道の路線変更について
日程第6	議案第5号	鳥取県行政不服審査会共同設置規約の変更に関する協議について
日程第7	議案第6号	日南町過疎地域自立促進計画の一部変更について
日程第8	議案第7号	公の施設に係る指定管理者の指定について（道の駅にちなみ日野川の郷）
日程第9	議案第8号	公の施設に係る指定管理者の指定について（農林漁業体験実習施設ゆきんこ村）
日程第10	議案第9号	日南町木竹共同加工施設の設置及び管理に関する条例の廃止について
日程第11	議案第10号	日南町被災者住宅再建支援事業助成条例の一部改正について
日程第12	議案第11号	日南町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について
日程第13	議案第12号	日南町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について
日程第14	議案第13号	日南町職員等の旅費に関する条例の一部改正について
日程第15	議案第14号	日南町職員定数条例の一部改正について
日程第16	議案第15号	日南町行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の制定について
日程第17	議案第16号	日南町後期高齢者医療に関する条例の一部改正について
日程第18	議案第17号	日南町介護保険条例の一部改正について
日程第19	議案第18号	日南町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に関する条例及び日南町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する条例の一部改正について
日程第20	議案第19号	日南町地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
日程第21	議案第20号	日南町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
日程第22	議案第21号	日南町特別医療費助成条例の一部改正について
日程第23	議案第22号	日南町居宅介護支援事業に関する条例の制定について
日程第24	議案第23号	平成29年度日南町一般会計補正予算（第8号）

日南町第2回定例H30年3月2日

日程第25	議案第24号	平成29年度日南町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
日程第26	議案第25号	平成29年度日南町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）
日程第27	議案第26号	平成29年度日南町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
日程第28	議案第27号	平成29年度日南町介護保険特別会計補正予算（第3号）
日程第29	議案第28号	平成29年度日南町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）
日程第30	議案第29号	平成29年度日南町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
日程第31	議案第30号	平成29年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計補正予算（第1号）
日程第32	議案第31号	平成30年度日南町一般会計予算
日程第33	議案第32号	平成30年度日南町国民健康保険特別会計予算
日程第34	議案第33号	平成30年度日南町簡易水道事業特別会計予算
日程第35	議案第34号	平成30年度日南町農業集落排水事業特別会計予算
日程第36	議案第35号	平成30年度日南町介護保険特別会計予算
日程第37	議案第36号	平成30年度日南町介護サービス事業特別会計予算
日程第38	議案第37号	平成30年度日南町後期高齢者医療特別会計予算
日程第39	議案第38号	平成30年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計予算
日程第40	議案第39号	平成30年度日南町病院事業会計予算

出席議員（11名）

2番	山本	芳	出席議員（11名）	3番	坪倉	勝	幸	君
4番	荒木	礼	昭	5番	近	仁	志	君
6番	比奈		博	7番	久	安	敏	君
8番	恵大		子	9番	足		寛	君
10番	古		保	11番	福		稔	君
12番	村		人					
			君					
			広					

欠席議員（なし）

欠 員（1名）

局長（代理）	川 上 将 典	事務局出席職員職氏名	書記	井 川 夏 実	君
町長	増原	説明のため出席した者の職氏名			
教育長	丸山	副町長		中	明
企画課長	木下	総務課長		高	司
住民課長	浅田	教育次長		安	智
農林課長	久城	病院事業管理者		中	政
建設課長	財原	病院事務部長		古	聡
保育園長	田邊	福祉保健課長		梅	恵
農業委員会事務局長	伊田	会計管理者		花	江

議長挨拶

○議長（村上 正広君）おはようございます。
平成30年第2回定例会を招集いたしましたところ、公私ともお忙しい中、全議員御出席をいただき、厚くお礼を申し上げます。
大雪も峠を越え、例年以上に冷え込みが厳しく、水道の凍結、破損等、生活インフラに支障がたくさん出ました。冬季オリンピックで金メダル4個を含む史上最高の13個を獲得した日本人選手の活躍に一喜一憂をしたところでもあります。
増原町長におかれましては、2期目に引き続き、無投票での3期目の当選の栄に浴され、今後4年間、町民目線での町政を担っていただくことになりました。健康には十分御留意をいただきながら、本町の進むべき指針を示していただきたいと思います。
また、議会の補欠選挙には立候補者がいないという異常な事態であり、現状の11名での議会活動をする運びとなりました。残された任期、1年2カ月余り、町民の皆様方と一緒にまちづくりを進めていきたいと思います。

日南町第2回定例H30年3月2日

今期定例会は平成30年の指針を決める大切な議会であります。住民の福祉向上につながるよう活発な議論を深めていただきたいと思います。

午前9時20分開会

○議長（村上 正広君）ただいまの出席は11名であります。定足数に達していますので、直ちに平成30年第2回日南町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

タブレットの平成30年第2回定例会フォルダの報告書ファイルをお開きください。地方自治法第121条の規定により、本定例会に出席を求めた者は、1ページの報告書のとおりであります。

本町の監査委員から、平成30年1月26日付及び平成30年2月19日付で、地方自治法第235条の2の規定による例月出納検査の結果について報告がありました。2ページから17ページのとおり報告をいたします。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（村上 正広君）日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において、4番、荒木博議員、5番、近藤仁志議員の2名を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（村上 正広君）タブレットの会期日程ファイルをお開きください。日程第2、会期の決定を議題といたします。

今期定例会の会期は、さきに議会運営委員会に諮問し答申を得ていますが、その会期は、本日3月2日から3月23日までの22日間です。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、議会運営委員会の答申のとおり、本日3月2日から3月23日までの22日間とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、会期は、本日から3月23日までの22日間に決定をいたしました。

つきましては、今期定例会の運営について、格別の御協力をお願いをいたします。

日程第3 町長施政方針説明

○議長（村上 正広君）タブレット、施政方針ファイルをお開きください。日程第3、平成30年日南町施政方針について、増原町長より説明を求めます。

増原町長。

○町長（増原 聡君）平成30年度の日南町施政方針について申し上げます。

本日ここに平成30年日南町議会3月定例会が開会され、平成30年度一般会計予算案を初めとする提出議案を御審議いただくに当たり、平成30年度の町政運営に取り組む所信の一端と主要施策の概要を御説明申し上げます。

まず初めに、平成22年3月の町長就任以来、町民の皆様からの御負託に応えるべく、諸課題の解決に向けて、町民の視点に立った町民主役の町政運営に心がけ、取り組んでまいりました。今回、多くの議員各位、町民の皆様の御支援を賜り、3期目の町政を担わせていただくことになりました。高段からではありますが、お礼を申し上げます。

さて、地方分権改革の進展や社会構造の変化による多様化、高度化する町民ニーズに対して質の高い行政サービスを提供し、日南町は新たなスタートを切ったと町民の皆様実感していただけるよう、「主役はあなた、町政は道しるべ」、さらには創造的過疎やコンパクト・ビレッジ構想を掲げ、次世代を担う若者たちが集い、地域が触れ合い、笑顔のあふれるまちとして発展させていくことが町長である私に課せられた使命であると認識し、2期8年間を務めさせていただきました。3期目に当たりましては、どなたにも日が当たり、安心して日南町に住んでいただくことができるようなまちづくりを目指してまいります。

社会構造と経済情勢ではありますが、アベノミクスの推進により、雇用・所得環境の改善や海外経済の回復が続く中で、我が国の経済は緩やかな回復基調が続いており、輸出や生産のほか、個人消費や民間設備投資が持ち直すなど民間需要が改善し、経済の好循環が実現しつつあります。こうした中、政府は、持続的な経済成長の実現に向け、生産性革命と

日南町第2回定例H30年3月2日

人づくり革命を車の両輪とし、少子高齢化という最大の壁に立ち向かうため、新しい経済政策パッケージを打ち出し、経済成長の果実を生かし、誰もが生きがいを感じ、その能力を思う存分発揮することができる、一億総活躍社会の着実な実現と経済の好循環の強化を図ることとしております。本町としても、これらの取り組みが地方経済への好影響をもたらす追い風となるよう大きな期待をしているところでありますが、年明けの株式の上昇も現在は踊り場であり、アベノミクス効果もまだ地方、とりわけ日南町では実感できておりません。

平成30年度の予算編成であります。平成30年度地方財政対策や本町を取り巻くさまざまな社会・経済情勢を踏まえて編成いたしました、平成30年度当初予算案の概要について申し上げます。

まず、地方財政の見通しであります。昨年12月に国が発表いたしました平成30年度地方財政対策によりますと、地方一般財源総額は、子ども・子育て支援や地方創生等の重要な課題に取り組みながら、地方公共団体が安定的な財政運営を行えるよう、平成29年度を上回る額が確保されたところであります。その一方で、地方公共団体の重要な財源である地方交付税につきましても、経済回復に伴い、地方税の増収が見込まれるなどの影響により、前年度と比較して2.0%の減額とされたところであります。歳出面におきましては、公共施設等の老朽化対策を初め、適正管理を推進するための公共施設等適正管理推進事業のほか、地方が地域の実情に応じた息の長い取り組みを継続的かつ主体的に推進していくための一億総活躍社会の実現や地方創生の推進などについても、重点的な取り組みが求められているところであります。

平成30年度予算編成と予算規模であります。本町を取り巻く財政状況を見ますと、国内景気は緩やかな回復基調が続いているものの、歳入の柱である町税収入の大きな伸びは期待できず、引き続き地方交付税や国・県支出金などの依存財源に頼った財政運営が見込まれるところであります。歳入の4割以上を占める地方交付税のうち普通交付税において、国における地方交付税総額の減額の影響に加え、個別算定経費や包括算定経費の減及び公債費の減により、平成30年度は前年度と比較して約1億円の大規模な減額が見込まれており、一般財源の確保が極めて厳しい状況であることから、不足する財源につきましても財政調整基金からの繰り入れに頼らざるを得ない状況となっております。

一方、歳出におきましては、暮らしの安心・安全を守るための防災行政無線のデジタル化やケーブルテレビのFTTH化、町民生活に直結する道路や上下水道などのインフラ整備、少子高齢化の進展に伴う介護や福祉、子育て支援対策などの社会保障経費について、多額の財政需要が見込まれているところであります。

このような状況の中、平成30年度の予算編成に当たりましては、歳入に見合った歳出予算を編成するという基本姿勢に立ちながら、徹底した経費の見直しとゼロベースからの積み上げを行い、第5次日南町総合計画に掲げた政策目標の実現に向け、重点化すべき施策を絞り込むなど、限られた財源を効果的・効率的に配分をした予算を編成したところであります。

このようにして予算を編成した結果、平成30年度の予算総額は一般会計64億800万円で、前年度と比較しますと3億4,400万円、5.1%の減となりました。なお、国民健康保険特別会計など7つの特別会計の予算総額は、前年度予算対比4.7%、1億2,000万円の減、病院事業会計予算は2.0%減の12億4,100万円となり、全ての会計の予算総額は4.6%減の100億7,600万円となることから、引き続き全庁挙げて着実な執行に努めてまいりたいと考えております。

平成30年度の重点施策であります。平成30年度当初予算におきまして、第5次日南町総合計画に掲げた重点戦略及び地方創生戦略に基づき御説明申し上げます。

なお、詳細につきましては予算概要に記載しておりますので、重点的に取り組むこととした主要施策につきましてのみ触れさせていただくことをお許しください。

まず、誰もが安心して住むことができるまちであります。

初めに、重点戦略の(1)として3期目の目標として掲げました、誰もが安心して住むことができるまちについてであります。地方創生に掲げられた「まち」につきましては、未完成なものもありますが、コンパクト・ビレッジ、中心地域整備構想の中で、ホームセンター、コンビニエンスストア、道の駅にちなみ日野川の郷など、ある程度の形や成果も感じているところであります。町民誰もがあまねく日南町に住んでよかったと実感でき、安心して子供を産み育て、子供たちが健やかに成長できる、そして働き、余生を過ごすという充実した人生を過ごす環境づくりを推進するためには、結婚、妊娠、出産、子育て、就労、老後、福祉、医療、介護などの各ステージにおきまして、切れ目のない支援が必要

日南町第2回定例H30年3月2日

であります。このため、できる限り多くの方々にその享受の一環として、3期目4年間に
関して、国民健康保険税、介護保険料、水道料、下水道料の据え置き、実質には、消費税
上昇の折には実質的値下げをお約束させていただきます。これは後年度への負担の先送り
ではなく、これまで先達の皆様がため込んでこられました基金等を活用し、未来に禍根を
残さないという覚悟をもって行うものであります。また、保育料の無償化、高校までの医
療費助成、教科書助成等の継続に加え、高校生の通学につきまして、JR生山駅での購入
を条件に新規の助成を行い、子育て環境のさらなる充実を図ってまいります。

町民の安全・安心を担う地域医療の拠点となる病院事業におきましては、継続的・安定
的に良質の医療を提供するため、日南病院の医療スタッフの充実、医療機器の計画的な整
備や療養型病床の将来的なあり方について、あらゆる選択肢を視野に入れ検討を進めると
ともに、医療需要を見据えながら病床規模の検討も行っておりまいります。さらに、町民の介
護福祉を担っていただいております日南福祉会には、新しく障がい者のグループホーム新
設のために、御利用者様にも御協力をいただき、認知症グループホームの利用施設変更を
お願いいたします。そして、日南福祉会には、人材育成の資金や運営費、経年劣化の施設
の維持などの支援を行い、引き続き町内の介護福祉を担っていただきます。

4月に町内での障がい福祉サービス事業所をオープンされますNPO法人には、町内で
障がい者の就業支援事業所のA型とB型を運営いただき、7月ごろには新しく障がい者の
方々のグループホームを運営していただく予定としております。これにより、障がいのあ
る方が日南町で安心して働き、住んでいただける環境も整備できると考えます。

また、防災・情報環境の整備では、引き続き防災行政無線のデジタル化を進めるととも
に、開局以来15年目を迎えたタウンズ・ネットのケーブルテレビ環境も4K、8Kの高
画質化も見据えて、ことしから光化改修事業を行ってまいります。あわせて、携帯電話の
使用のできない地域、いわゆる三大キャリアのいずれも不感地域では、Wi-Fi、公衆
無線LANによる通話環境の確保のための整備も行います。

地方創生の主眼である「ひと」定住対策であります。

次に、重点戦略の2番目として、3期目の目標として掲げました、「ひと＝「定住」」
対策は地方創生の一丁目一番地であり、人口減少に歯どめをかけることであります。町政
を担当させていただいた1期、2期では、いち早く農林業研修制度や空き家バンク制度に
取り組み、地域の御協力もあり、8年間で700人余りのUIJターンがあり、現在も
400人以上の方に町内に住んでいただいております。しかし、近年の都市部での好景気
や人手不足、他の自治体での移住者募集もあり、その動きは鈍化しております。若者や子
育て世代などから選ばれる、住みたくなるまちづくりを推進するためには、本町の魅力を
積極的に発信し、移住定住の促進につながる取り組みが必要であります。日南町としまし
ては、地域の仕事やライフスタイルを魅力化して、県版・町版インターンシップを実施
し、UIJターンの増加に努めます。

少子化の要因の一つでもある晩婚・未婚化への対策につきましては、独身男女の出会い
の場の創出を図っていくとともに、民間企業との連携による広域的な結婚活動の支援、独
身のお子様をお持ちの親御さんや対象の方へのセミナーなども実施します。さらに、民間
による若者世帯向けの賃貸住宅については、秋を目途に整備するとともに、分譲地の販売
にも力を入れて、中心地への若者子育て世代のニーズに応えてまいります。

産業振興であります。重点戦略の産業振興、地方創生という「しごと」であり、農林
業を中心に雇用を創出する企業誘致と起業・創業、既存企業支援等の産業振興の取り組み
についてであります。

地方創生で成長産業と位置づけている農林業で、農業では引き続き意欲ある農業者支援
や町産米検査助成などの単町事業や県営圃場整備事業を継続するとともに、新たに印賀・
白谷地区でも県営圃場整備を開始します。トマト等、野菜や日南米、ヒメノモチなど、日
南町には多くの誇れる農作物や加工品がありますが、道の駅日野川の郷を活用した地域内
経済循環の仕組みやブランド化による町外販売の促進を引き続き進めます。さらに印賀地
内に農業研修を行いながら、その地域で引き続き農業を継続できる農業ハウスを建設しま
す。また、公社営畜産基地の鳥畜の事業継承として新会社を誘致して、和牛肥育や繁殖に
取り組む予定でございます。

成長産業と位置づけている林業については、林業成長産業化モデル事業を活用し、高性
能機械導入や企業進出の推進、来春開校予定の林業研修施設の研修生募集等による雇用や
生産の拡大を図ります。あわせて、町独自の、同じく活力ある元気な産業づくりを推進
し、雇用の場の創出を図るためには、企業誘致に加え、新たな起業・創業や既存企業など
を支援する取り組みが必要であります。地域に根差した農林業関係の企業誘致につつまし

日南町第2回定例H30年3月2日

ては、今後も立地向けた企業への訪問活動や県の企業誘致関連部署との連携強化による企業情報の収集、市内組織体制の強化を図るとともに、私自身も積極的にトップセールスを行いながら誘致活動を展開してまいります。

起業・創業、経営改善につきましては、日南町商工会等との連携のもと、起業家人材の育成に努めてきたところでありますが、さらなる人材の掘り起こしが必要であると考えております。このため、起業・創業に係る情報発信の強化のほか、創業希望者へのアドバイスやセミナーの開催などにおいて関係機関との連携を深めるとともに、本町と連携協力協定を結ぶ鳥取大学等学術機関との連携を生かしながら、本町の新たな産業を支える人づくり、雇用の場づくりに努めてまいります。

日南町に突きつけられた現実を直視してであります。

今現在の日南町が置かれている現状についてであります。地方創生が提起されるきっかけになった消滅可能性自治体という言葉があり、無論、日南町もその一つでありました。当時のその言葉のもととなった研究所の2040年の日南町の推計人口は2,573人というものであり、地方創生の総合戦略では日南町独自の重点戦略の人口推計は3,427人を目標に掲げております。この消滅可能性自治体という根拠は、30代女性が地域から減少するということが最も大きな根拠でありました。しかし、平成12年から平成27年までの連続で30代女性がふえているのは、鳥取県内では日南町と琴浦町だけという、もう一町だけという喜ばしい結果が出ております。しかし、絶対数の30代の女性については、非常に県下の平均よりも少ないという実態があります。また、前述のように、400人以上の方がこの8年間で移住定住をしていただいております。

しかし、2020年からの日南町の人口は、総合戦略の目標ばかりか消滅可能性自治体の推計を下回り、このままの推移を続ければ、2040年には2,089人という数字が浮かび上がります。これは最後のページの表に掲げております。人口の半分以上が65歳を迎えた今の日南町であります。確実に10年後には75歳以上が、20年後には85歳以上が町民の半分を占めるという現実、さらに少子化の中で、ほとんどの若者が都会へ出ていき、残った方の全てが福祉や介護のお仕事につくというわけにもなりません。この冷徹な現実に対して、私たちは手をこまねいて高みの見物をする余地など全くありません。今すぐにでも人口対策でできることをやり始める実行力や行動が、全ての町民を含めて必要だと考えております。

既に始められていることでもありますが、町民の皆様全てに訴えてまいります。高齢者の皆様にはぜひ御長寿で、みずからの体調管理、コミュニティ維持のため、百歳体操等を例にしたグループへの参加をお願いいたします。また、未婚の方々には、ハラスメントというふうなことになるかもしれませんが、結婚という問題に一度目を向けていただきたいと思っております。移住定住に関しては、若者や子育て世代などから選ばれる、住みたくなるまちづくりを推進するためには、本町の魅力を精力的に情報発信し、移住定住の促進につながる取り組みが必要であります。若者や子育て世代の交流人口を増加させ、本町の魅力につながるよう、気軽に集える施設のあり方や楽しみ、輪を広げることができる交流のあり方について、若者の参画を得ながら検討してまいりたいと思っております。

また、お試し住宅の利用や移住体験ツアーなどのほか、観光協会事業も充実させ、本町での暮らしや地域住民との交流、インターンシップ等を直接体験し、魅力に触れていただく機会も創出してまいります。

今、中央において、来るべき高齢化社会をにらんで、外国人の方々の雇用について、規制の緩和や特区が検討されています。現在の日南町でも10数人の外国人の方に就労していただいておりますが、介護医療の担い手ばかりではなく、働き手不足が全ての産業について叫ばれています。そこで、いち早く中山間地域でのあるべき外国人就労について調査研究をしたいと存じます。これは、鳥取県や商工会、町内事業所などにも御協力をいただき、パイロット、試験的な事業として取り組み、日南町、ひいては鳥取県、未来の日本のモデル事業となるように実施したいと考えております。

これらの事業に取り組むには人材の活用も必要であります。地方創生担当への民間人材の登用や島根県中山間地域研究センターで勤務経験のある林業コーディネーターなどを活用し、職員や住民、関係機関と、さらなる本町への愛着や誇りの醸成を図ってまいります。

「むすびに」であります。日南町が誕生して来年で60周年を迎えるわけですが、本町を取り巻くさまざまな環境は、誕生時には予測できなかったスピードで目まぐるしく変化してまいりました。このような社会情勢の変化とともに本町も大きな転換期を迎え、日南町のあり方も大きく変わろうとしております。このような中、将来にわたり日南

日南町第2回定例H30年3月2日

町の活力をどのように高め、発展させていくのか、今まさに自治体運営の力、日南町の底力が試されております。そのためにも、これまで以上にあらゆる施策を総動員して、スピード感を持って効果的かつ強力に実行していかなければなりません。日南町では県下の40%余りの県産材を産出しておりますが、これらの木は二代、三代前の先人が背中に苗木を背負い、急峻な斜面を上り、孫子のためにと植林をされたものです。私たちは今こそその先人に倣い、この苦境に日南町の未来への苗木を植えなければなりません。

私は皆様とともに、本町の未来をしっかりと見据えながら着実に歩みを進めるとともに、将来に向けた礎をしっかりと築き、住み続けたい、住みたいと思うまちとして日南町を次の世代に引き継いでまいりたいと考えております。今後におきましても、さまざまな困難にも真正面から立ち向かい、全身全霊をもってみずからの責任を果たしていく覚悟であります。

重ねて、町民の皆様並びに議会各位におかれましては、町政運営に対する格段の御理解と御協力、御支援を賜り、ともに歩んでいただきますようお願い申し上げ、施政方針とさせていただきます。

日程第4 議案第3号 及び 日程第5 議案第4号

○議長（村上 正広君）タブレットの議案書ファイルをお開きください。1ページから、日程第4、議案第3号、町道の路線認定について、日程第5、議案第4号、町道の路線変更について、以上、町道の路線関係2議案を一括議題といたします。

各案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

何番目、ちょっと待ってください、今、町長のほうはファイルが出てないようです。済みません。

増原町長。

○町長（増原 聡君）済みません、まだ利用になれておりませんで申しわけございません。時間かかりました。

議案第3号、町道の路線認定について。次のとおり、町道の路線を認定することについて、道路法第8条第2項の規定により、本議会の議決を求めるものでございます。

内容として、認定する路線として、路線番号3236番、路線名が生山定住団地1号線、起点が日南町生山字仲河原160-56、終点が日南町生山同160-61であります。続きまして、路線番号3237、生山定住団地2号線であります。起点が日南町生山字駅前通670-6、終点が日南町生山字仲河原160-2であります。延長として、1号線が45メートル、2号線が82メートル、幅員が1号線が5メートル、車道の幅員が6メートルであります。2号線につきましては6メートルで、車道の幅員が7メートルであります。

続きまして、議案第4号、町道の路線変更についてであります。

内容については同じであります。内容につきましては、変更する路線が3062、矢戸保育園線であります。起点が矢戸の字名土家ノ前1204-1、終点が矢戸の字家ノ前1206-1であります。これを、路線番号3062、矢戸保育園線、起点を矢戸の名土家ノ前1201-2から、終点を同じく1206-1に変えるものでございます。失礼いたしました。

○議長（村上 正広君）これより各案に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）質疑を終結いたします。以上で、両方ないですね。

これより討論、採決を行います。

討論、採決は議案ごとにこれを行います。

日程第4、議案第3号、町道の路線認定についての討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第3号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第5、議案第4号、町道の路線変更についての討論を許します。

〔討論なし〕

○議長（村上 正広君）討論を終結いたします。

日南町第2回定例H30年3月2日

これより採決を行います。

議案第4号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第5号

○議長（村上 正広君）タブレット6ページ、日程第6、議案第5号、鳥取県行政不服審査会共同設置規約の変更に関する協議についてを議題といたします。

本案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

増原町長。

○町長（増原 聡君）議案第5号、鳥取県行政不服審査会共同設置規約の変更に関する協議についてであります。次のとおり、鳥取県行政不服審査会共同設置規約の一部を変更することに関し協議することについて、地方自治法第252条の7第3項において準用する同法第252条の2の2第3項の規定により、本議会の議決を求めるものでございます。

概要といたしましては、鳥取県及び県内市町村等とで共同で設置する鳥取県行政不服審査会について、構成団体である八頭環境施設組合が解散により脱退することから、規約の一部を変更することに関して協議をするものでございます。

内容といたしましては、関係市町村等から八頭の環境施設組合を削るものであります。これは施設の廃止に伴うという理由であります。

○議長（村上 正広君）これより本案に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第5号は、審議の都合により、本日は質疑までにとどめたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、議案第5号は、質疑までにとどめることに決定をいたしました。

日程第7 議案第6号

○議長（村上 正広君）タブレット7ページから、日程第7、議案第6号、日南町過疎地域自立促進計画の一部変更についてを議題といたします。

本案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

増原町長。

○町長（増原 聡君）議案第6号、日南町過疎地域自立促進計画の一部変更について。次のとおり、日南町過疎地域自立促進計画の一部を変更することについて、過疎地域自立促進特別措置法第6条第7項において準用する同条第1項の規定により、本議会の議決を求めるものでございます。

概要といたしましては、日南町過疎地域自立促進計画、計画期間が平成28年4月1日から平成33年3月31日の間で、過疎債の財政支援を受けて実施する事業名と事業内容の一部を変更するものでございます。

内容といたしましては、まず第1、産業の振興でございますが、林業成長産業化モデル事業、本文の変更と、メニューの追加につきましてはハードを追加するものでございます。

次に、観光ウェブサイト制作委託事業であります。これはメニューの追加で、ソフトを追加するものでございます。

続きまして、古民家活用体験事業、これにつきましてもソフトを追加するものでございます。

そして、小規模事業者経営改善資金利子補給制度、これにつきましてもメニューを追加するものでございます。

3番目の生活環境の整備でありますけれども、定住促進団地住宅建設助成事業の追加を行うものでありまして、本文の変更で、ソフトを追加するものでございます。

4番目に、高齢者等の保健福祉の向上及び増進であります。在宅育児世帯支援事業といたしまして、本文の変更とメニューの追加を行うものでございます。

6番に、教育の振興として高等学校等教科書助成事業でありまして、本文の変更とメニ

日南町第2回定例H30年3月2日

ユーとしてはソフトを追加するものでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（村上 正広君）これより本案に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっています議案第6号は、審議の都合により、本日は質疑までにとどめたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、議案第6号は、質疑までにとどめることに決定をいたしました。

日程第8 議案第7号 及び 日程第9 議案第8号

○議長（村上 正広君）タブレット79ページから、日程第8、議案第7号、公の施設に係る指定管理者の指定について（道の駅にちなみ日野川の郷）、日程第9、議案第8号、公の施設に係る指定管理者の指定について（農林漁業体験実習施設ゆきんこ村）、以上、公の施設に係る指定管理者の指定関係2議案を一括議題といたします。

各案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

増原町長。

○町長（増原 聡君）議案第7号、公の施設に係る指定管理者の指定について（道の駅にちなみ日野川の郷）についてであります。次のとおり、公の施設に係る指定管理者を指定することについて、地方自治法第244条の2第3項の規定により、本議会の議決を求めるものでございます。

内容といたしましては、公の施設に係る指定管理者の指定でありまして、指定管理者の氏名といたしまして、住所、香川県坂出市西大浜北2丁目1の11、氏名が株式会社サクセス、代表取締役の和泉享であります。指定管理に係る施設の名称及び所在であります。道の駅にちなみ日野川の郷、日南町生山386番地であります。指定に係る期間であります。平成30年4月1日から平成35年3月31日まででございます。管理業務の範囲といたしましては、1、道の駅にちなみ日野川の郷の利用に関する業務、2、施設及び設備の維持管理に関する業務、3、施設の運営に関する業務のうち町長が必要と認める業務であります。利用料に関する事項であります。道の駅にちなみ日野川の郷の設置及び管理に関する条例第18条第3項の規定に基づき、利用料金を指定管理者の収入として收受させるものであります。

続きまして、議案第8号、公の施設に係る指定管理者の指定について（農林漁業体験実習施設ゆきんこ村）についてであります。同じく、次のとおり、指定管理者を指定することといたします。

内容といたしましては、公の施設に関する指定管理者の指定であります。指定管理者の名称といたしまして、住所が鳥取県西伯郡南部町寺内604番地の1、氏名が株式会社創環、代表取締役、北村道明でございます。指定管理に関する施設の名称及び所在は、農林漁業体験実習施設ゆきんこ村、日南町下阿毘縁478番地であります。管理に関する期間は平成30年4月1日から平成35年3月31日までといたします。管理業務の範囲は、ゆきんこ村の利用に関する業務、2番目に施設及び設備の維持管理に関する業務、3番目に施設の運営に関する業務のうち町長が必要と認める業務であります。利用料に関する事項は、日南町ゆきんこ村の設置及び管理に関する条例第8条の規定に基づき、利用料金を指定管理者の収入として收受させるものでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（村上 正広君）これより各案に対する質疑を許します。

まず、議案第7号の質疑を許します。

7番、久代安敏議員。

○議員（7番 久代 安敏君）今回、指定管理に提案された道の駅ですよね。まずこれの審査、本日提案されるに当たっての審査過程ですね、それを示してほしいということと、さきに中心地等の委員会でも説明があったわけですが、お示しをしていただきたいし、それと、レストランについては外してあるわけですが、その、M・Aサービスが2年間されてきて、今回新たなサクセスの提案になっているわけですが、そのレストランについて、どういう考え方なのかということをお教えください。

それともう一つ、いずれも、2件とも5年間という計画になってます。5年間という、ある意味、非常に長いとも思いますが、そういうスパンを持たれた考え方についても示していただきたいというふうに思いますが、どうでしょうか。

○議長（村上 正広君）木下企画課長。

日南町第2回定例H30年3月2日

○企画課長（木下 順久君）失礼いたします。まず、第1点目の審査過程でございます。審査に当たっては、当初3社の応募があったわけですが、プレゼンテーションを行っていただいて審査を行うという方式を選択しております。審査会につきましても、従来、役場の中でいわゆる指名審査会と同等の、各課長級の職員で構成をするものを準じて審査会をしておりますけれども、今回に関しては、いわゆる経営的なところ、それらを審査するある程度の知見も必要であろうということから、外部委員、具体的には中小企業診断士さんであるとか、また出荷者協議会の会長様にも入っていただいたりして、外部の委員さんも含めての総括的な審査を行ったところでございます。その結果、今回のような形の審査結果となりました。

それから、2点目のレストランの運営につきましてでございますが、こちらにつきましても、いわゆる今現状での事業委託を運営されてる会社様が4月からの指定管理事業者に選定をされませんでしたので、レストラン運営をどうされるかということで、こちらからも問いかけをしておりました。2月に入りましてから、現受託事業者様のほうが4月以降、運営をしない、撤退をするという結論を出されて、こちらに報告がございました。それを受けまして、4月以降、新たに指定管理を受けて運営をしていただく、本日提案させていただきますサクセス様のほうと協議をして、現在、サクセス様のほうで4月以降、継続してレストラン運営を続けていただくという方向で協議を進めておるところでございます。

そして、5年間ということでございますけれども、当初、この指定管理の応募に当たっては、期間をある程度幅を持たせて募集をしておりました。その中で3年を希望される事業者、それと5年を希望される事業者様、それぞれいらっしゃいました。今回サクセス様については5年を希望されておられたということで、そちらのほうの意向を酌んで5年というふうな形で指定管理にさせていただきたいと思っております。

○議長（村上 正広君）2番、山本芳昭議員。

○議員（2番 山本 芳昭君）タブレットのページでいいますと91ページになるんですが、なかなか日野川の郷指定管理料試算というところでございますが、今まで聞いておったのは、1,000万円プラス出荷者協議会の割合15%というところで聞いておりました。その前のページにございます、サクセスのほうからの収支計画書というものがございまして、その下段に営業外利益ということで、右の端に町委託料ということが書いてあります。年度ごとに記載があるのですが、売り上げが上がってくると町の委託料はゼロになるというふうに記載をしております。当初聞いておったのは、売り上げが上がれば町の委託料も増額して、経営努力に報いたいというような説明を受けておったわけですが、この計画書についての説明をしていただきたいと思います。

○議長（村上 正広君）木下企画課長。

○企画課長（木下 順久君）収支計画書についてでございます。ごらんいただいたとおり、営業外収益、いわゆる町委託料の部分につきましては、30年度、それから31年度以降、徐々に委託料が減っていくような計画を立てていらっしゃいます。当然、委託料の考え方につきましては、こちらのほうから、町のほうからお示しをして、その考え方で収支計画を立てていただくようお願いをしております。その中で、あえて審査会の中でもこの数字につきまして質問もさせていただいたところですが、サクセス様としましては、町の委託料、こういうものを当てにしないような運営形態を目指すということで御返答いただいております。これから実施をされる中で、どういう経営状況になるかはわかりませんが、お気持ちとしてはそういう意気込みを持って展開をしていきたいというふうに考えていらっしゃるというふうに理解をしております。

それとあわせて、先ほどレストランの御質問の中で答弁を漏らしておりましたけれども、従業員様につきましても、直売所も含めて、町の意向としましても現職員さんを引き続き雇用していただくというふうな希望をしております。既に面接等も実施をされ、その方向で今準備を進めていらっしゃいます。指定管理の議決をいただいた暁には、恐らく内定通知等、今後、人事の作業にも進めていただけるというふうに思っております。

○議長（村上 正広君）2番、山本芳昭議員。

○議員（2番 山本 芳昭君）それでは、確認をとりたいと思いますけれども、町の方針とすれば売り上げに乗じてということでしたけれども、最終的には、受けていただいたサクセスのほうの意向に沿って委託料を支払っていく、必要でないと言われれば支出をしないということで確認をさせていただいてよろしいですか。わかりました。

○議長（村上 正広君）答弁はいいですか。

○議員（2番 山本 芳昭君）確認、答えを下さい。

日南町第2回定例H30年3月2日

○議長（村上 正広君）答弁。

○議員（2番 山本 芳昭君）町長、うなずいておられましたけど。

○議長（村上 正広君）木下企画課長。

○企画課長（木下 順久君）委託料につきましては条件をお示ししておるわけですが、受託事業者様の意向がそうであれば、協議の上で、また方針を決めさせていただきたいというふうに思います。

○議長（村上 正広君）10番、古都勝人議員。

○議員（10番 古都 勝人君）添付いただいております資料の管理区域は、そうすると、先ほどの同僚議員の質問でいうと、レストランも管理区域に入るというふうに認識してよろしいか、これが1点でございます。

それともう一つは、今回受けられるこのサクセスさん、本業はどういう仕事をしておられる会社なのかを教えていただきたい。

それともう1点は、しんしあさんが解散されるという情報があるわけですが、周辺管理、今やっておられるのは今度はどなたがやられるのか、この3点を取りあえずお聞きいたします。

○議長（村上 正広君）木下企画課長。

○企画課長（木下 順久君）まず、御質問の1点目、管理区域でございます。今回この図面をつけておりますのは、いわゆる指定管理の管理区域ということで、これにつきましてはレストランは含まれておりません。レストランにつきましては、あくまでも使用貸借契約に基づくテナント営業ということですので、これは別に4月1日付で新たな運営をされるところと契約をさせていただくつもりでございます。

それから、こちらの新しい受託事業者様の本業はということでございますけども、若干会社の概要も含めて説明をさせていただきたいと思っております。

サクセス様ですけども、平成3年に会社を設立されております。資本金は7,000万円、年商ですけども、直近の27期の決算ベースで27億8,400万円の年商規模でございます。事業の職種でございますけれども、定款のほうにも幅広く業務を行っていらっしゃる記載もございますし、実際の事業展開につきましても、基本的なところで、ドコモの携帯ショップを四国各県内で幅広く展開をされております。それから、電気通信工事を初めとした建築設備関係の工事資格もお持ちで、展開をされております。また、セキュリティーシステムであるとか火災報知機、防犯カメラ等、いわゆるセキュリティー関係の事業の工事を実施をされております。また、近年新たな展開として、アプリ開発ですね。スマートフォン等で使えるアプリケーションソフトの開発でありますとか、情報出版業としては、四国圏域でのフリーペーパー、道の駅のフリーペーパーの印刷・制作業務あたりもやっております。それから不動産管理業でありますとか、そういった部分で幅広く事業展開をされていらっしゃる、今回、道の駅の情報発信等もやっております。関係で、道の駅の運営等にも興味を持たれて、今回応募していただけたものというふうに思っております。

そして、しんしあさんの今後の清掃業務の展開ということでございますけども、先ほどレストランの御質問が出ましたが、現在の事業委託業者様においては、レストランとあわせてしんしあの日南事業所についても廃止をされるというふうに伺っております。それを受けまして、町のほうでは福祉保健課とも連携をしまして、新たに4月に設立される新しい法人様のほうで、いわゆるA型事業所を設置をされる中で、こちらの清掃業務についてもあわせて受託をしていただければというふうな形で今、作業を進めておるところです。

○議長（村上 正広君）周辺環境についてですけど、周辺環境は。もう一遍……（発言する者あり）

10番、古都勝人議員。

○議員（10番 古都 勝人君）いま一度確認いたしますけども、そうすると今回おいでいただくサクセスさんは、具体的には販売業務ですね、道の駅の販売業務の経験はないということでしょうか。

○議長（村上 正広君）木下企画課長。

○企画課長（木下 順久君）道の駅の運営は経験はないということで確認をしております。

○議長（村上 正広君）8番、大西保議員。

○議員（8番 大西 保君）先ほどレストランについては現在のところは撤退されるということで、このサクセスさんがされるということで、私もちょっと契約とか補助の関係

日南町第2回定例H30年3月2日

とかいろいろややこしかったかもわかりませんが、道の駅の運営とレストランの運営とは一緒にできないんでしょうか、管理上、そういったことはできないんでしょうか。そういうのはシンプルでしたほうがというのは、こちらの、例えば前にも言いました、電気代がこうだったとかありますけど、今度は一緒に管理、計算したりしますわね。それから、実際にパンフレット出したりとかいろいろするときに、レストランのことはここで割れるということできないと思うんで、シンプルに道の駅の運営トータルをまとめてはどうでしょうかという意見ですけども。

○議長（村上 正広君）中村副町長。

○副町長（中村 英明君）施設全体を一本化したらという御提案だというふうに思っておりますけれども、基本的にはその方向を将来的には考えたいというふうに思っておりますが、今回の場合は、設立当初が、御案内のようにトマト加工だとかレストランだとか、3つのセクション、大きく分けてですが、そういう形で立ち上げた経過もありまして、今回の募集に当たっては直売所のみを主体的にしたところであります。今後こういう、どういまいしょうか、既存の事業者が横並びの中で動きをされるということが一般的になろうかというふうに理解しますので、次回の、5年後になりますけれども、その関係につきましては、一体的な募集の中で進めていきたいというふうには、現時点では考えております。

以上です。

○議長（村上 正広君）8番、大西保議員。

○議員（8番 大西 保君）もう契約が5年先までになってしまってたらどうなるのかわかりませんが、そこで、やはりちょっと柔軟に考えて、要するに計画はわかりました、最初の委託費から、ずっと経営がよくなっていきますね、5年先。でも、今からレストランというところも一緒に早く、もともとは先手のときは別々だったんですけども、そこをお互いに話し合っていて、やっぱりシンプルな運営したほうがいいんじゃないかなと。後々、我々もこれから、中心地域でどうだった、道の駅の運営はどうだった、聞きますけど、レストランだけはシークレットになっておいて、わからないと。せっかくだったら一つの運営ということで、トマト加工は別としていいと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（村上 正広君）中村副町長。

○副町長（中村 英明君）2年経過しまして、実態的に見ても、道の駅の直売所とレストランというところは、運営、経営上も含めて密接な関係があるというふうに理解しておりますので、議員のおっしゃられるようなシンプルという形、まさしくそのとおりだろうというふうに思っておりますので、次回からは、既存のこれから受けていただく業者と連携をとりながら、次回に向けてしたいというふうに思っておりますし、相談をしていきたいというふうに思っております。

○議長（村上 正広君）3番、坪倉勝幸議員。

○議員（3番 坪倉 勝幸君）今の議論に関連しますと、5年先まで待たなくても、直ちに見直しをすべきだと思います。まだ丸々28日あるわけですから、その辺の協議は検討していただきたいと思います。

第8号もいいですか、議長。8号の質疑もいいですか。

○議長（村上 正広君）今は7号です、7号だけ。いいですか。

○議員（3番 坪倉 勝幸君）はい。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）今ちょうど、御承知のとおり、M・Aのほうで購入してる器材等もありますので、それらのものが整理できてからは、ある程度話ができるというふうに思いますので、多分実際には新しい事業者さんのほうも、人とかなんかも交換をしたり、いろいろ入れかえないといけないような人事になってくると思いますので、そのような方向で論議をしていきたいというふうに思います。

○議長（村上 正広君）よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）次に、議案第8号の質疑を許します。

3番、坪倉勝幸議員。

○議員（3番 坪倉 勝幸君）ゆきんこ村の指定管理について、応募された企業の状況、審査の状況について説明をお願いします。

それと、28年度のゆきんこ村の経営収支は赤字の決算をされておりました。29年、まだ年度末にならないわけですが、経営の状況はどうでしょうか。新たな計画も、800万の町の委託料を想定をされた収支計画が出されておりますけれども、28年度は赤

字の決算でした。29年度どうなのか。30年度以降、本当に企業の収益が確保される経営が見込まれるかどうか、実態のところをお願いします。

○議長（村上 正広君）久城農林課長。

○農林課長（久城 隆敏君）まず、指定管理のほうには1社だけの応募でございました。問い合わせは2件ございましたけども、最終的に応募がありましたのは1社だけという状況です。

現在の経営状況でありますけども、28年度につきましては、さきに御報告させていただいておりますとおり、赤字でございます。29年度の見込みにつきましては、やはり若干赤字の状況ではありますけども、ただ、黒字に向けて変調の兆しは見えております。といいますのが、新たに葬祭センターを、この指定管理の施設ではございませんけども、経営をなさるよう、いわゆるゆきんこ村との連携のもと経営という形で、さらに、そういったような葬儀だけでなく、いわゆる地元の皆さん、法要とか、やはりそういったようなことにもお使いいただいて、声もかけていただいております。ということをおっしゃって、そういったようなところでの、いわゆる仕出し等の収益増が見込まれるということでもあります。したがって、まだ29年度で直ちにということではありませんけれども、将来的に向けましては、いわゆる黒字に向かって努力をしていきたいということでお話を聞いております。

○議長（村上 正広君）5番、近藤仁志議員。

○議員（5番 近藤 仁志君）このデータの作成及び公表ということで、御意見とか御希望などの商品を改良したり反映させたりというような文言で書いてありますけど、今までこの創環さんがゆきんこ村を運営された上での、そういったデータとかを蓄積されて町のほうに報告されたというような実績はあるわけですか。

○議長（村上 正広君）久城農林課長。

○農林課長（久城 隆敏君）一応、先般の審査会の中では、そういったようなお話をいただいております。

○議長（村上 正広君）5番、近藤仁志議員。

○議員（5番 近藤 仁志君）道の駅のほうでも、こういったお客様のアンケートをとって、御要望を反映するという項目が業者の意向として書いてありました。また、このたび創環さんのほうでもそういった形での記述があって、今後の経営方針として役立てていくという方針が書いてあるわけですけど、何のために日南町に来られたのか、日南町に対してどういう満足度を持っておられたか、そういったことを、やはりこういったデータを共有することで、町が管理料を払うのとあわせて、こういったデータを町のほうが収集して、それを今後のまちづくりに役立てていくというような方向性と捉えていいわけでしょうか。そういったお互いの情報の共有ということは今後考えておられるわけですか。

○議長（村上 正広君）久城農林課長。

○農林課長（久城 隆敏君）まず、ヒアリングの中では、そういったような利用者の皆様の声に応えるような形の運営を行っていききたいというふうにはおっしゃっていただいております。ただ、町側のほうから要請をさせていただきましたのは、以前の指定管理の方が営業なさっておられるときと比べて、いわゆる宿泊人数が大きく落ち込んでおります。そのあたりにつきまして、もう一度以前のような、いわゆる宿泊増にも努めていっていただきたいということにつきましては指摘をさせていただきました。具体的に言いますと、夏季のいわゆる学生向けの合宿でありますとか、あるいは、このたび県のほうが星取県ということで、いわゆるそういったような取り組みをなさいます。阿毘縁のほう、非常にきれいな星が見えますので、そういったような形の誘客に努めていただきたいという注文は出させていただきました。

○議長（村上 正広君）5番、近藤仁志議員。

○議員（5番 近藤 仁志君）町長のほうも施政方針のほうでもありましたけど、やはり観光のほうにも十分、今後日南町は力を入れていくという方針を持っておられるようであります。そういった中において、こういった情報を日南町が持って、今後の観光行政などにも大いに役立てていただきたいと思いますので、やはりそういった面では、委託料を出して、経営改善のためにも一役担っているわけですけど、そういった情報を日南町のほうで運用するのかな、共有して、なぜ日南町に、こういった目的で来られたのか、また、日南町のどういうところがちょっと不備があったとか、特に悪かった点など、少数になろうとは思いますが、そういった情報を十分、町のほうでも把握される努力をぜひされて、要するに交流人口の増加、また顧客満足度の向上に役立てていただきたいと思います。どうでしょう。

日南町第2回定例H30年3月2日

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）古民家の活用の中で、実はあそこに泊まれた方がおられまして、非常にびっくりされました、いい施設だなと。こういう施設があることを知らなかったというふうに言っておられまして、日南邑に比べると若干、今先ほど久城課長が言いましたように、宿泊等のPRが足りないというふうに思っておりますので、そういうPRも含めて町もさせていただきましても、やはりさっきから言われるように、例えばアンケートというふうなものも施設のほうでも用意していただいて、いろんなことを生かしていただければというふうに思っておりますので、そういう指導をしたいというふうに思っております。

○議長（村上 正広君）5番、近藤仁志議員。

○議員（5番 近藤 仁志君）施設の運営者がそういったアンケートをとられるのは、経営改善上、必要だと思いますけど、そのアンケートにまた日南町も付随して、お互いが持ちつ持たれつの関係のアンケートという形で活用する方向は考えておられないのか、お伺いします。

○議長（村上 正広君）木下企画課長。

○企画課長（木下 順久君）町の観光施策につなげるための、いわゆる利用者の皆様の声ということですので、こちらのほうは観光協会の範疇になってまいりたいと思います。町内の各施設と連携を強化するためにも、そういったことも含めて今後検討してまいりたいと思います。

○議長（村上 正広君）高見総務課長。

○総務課長（高見 正司君）この前の審査会に私も同席しておりましたけども、今後の、久城課長も言いましたけども、宿泊あたりを伸ばすためにどうすればどうすればいいかというところで、過去のケースも踏まえながら、例えばゆきんこ村のほうで割引とか、そういう団体に対してですね、そういうものを、そういう考えがあれば、こちらのほうからでも、過去のいろんな今までの、どのようなお客さん来られたかというような情報も共有しながら、ぜひ集客に努めますよという話もしておりますので、それについて、御指摘のあったことも引き続き続けてまいりたいというぐあいに思います。

○議長（村上 正広君）3番、坪倉勝幸議員。

○議員（3番 坪倉 勝幸君）ゆきんこ村の施設、かなり老朽化、いろいろしてきておりますが、創環のほうから要望として、ログハウスの水圧が低い、研修棟の壁のクロスの張りかえ、厨房内の冷房機器の設置、この3つを要望したいと、お願いをしたいという申し出があっておりますけども、これを含めて契約をされたということなのか、この扱いについてはどのように考えておられますか。

○議長（村上 正広君）久城農林課長。

○農林課長（久城 隆敏君）まず、次年度につきましては、中でも一番重要課題といたしますか、というふうに認識しております厨房の冷房につきましてはかえさせていただくという形で、新年度予算のほうに予算計上させていただいております。あとの件につきましては、まだいろいろ予算を策定する中でちょっと落ちておりますけども、状況を見ながら、また状況によっては補正予算等々で御相談させていただきたいというふうに思います。

○議長（村上 正広君）よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第7号及び議案第8号は、審議の都合により、本日は質疑までにとどめたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、議案第7号及び議案第8号は、質疑までにとどめることに決定をいたしました。

日程第10 議案第9号

○議長（村上 正広君）タブレット102ページ、日程第10、議案第9号、日南町木竹共同加工施設の設置及び管理に関する条例の廃止についてを議題といたします。

本案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

増原町長。

○町長（増原 聡君）議案第9号、日南町木竹共同加工施設の設置及び管理に関する条例の廃止について。次のとおり、日南町木竹共同加工施設の設置及び管理に関する条例を廃止することについて、地方自治法第96条第1項の規定により、議会の議決を求めるも

日南町第2回定例H30年3月2日

のでございます。

内容として、既に御承知のことと思いますが、日南町木竹共同加工施設を売却したために、この施設の設置及び管理に関する条例を廃止するものでございます。施行期日として、公布の日からとさせていただきます。と思っております。

○議長（村上 正広君）これより本案に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっています議案第9号は、審議の都合により、本日は質疑までにとどめたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、議案第9号は、質疑までにとどめることに決定をいたしました。

日程第11 議案第10号

○議長（村上 正広君）タブレット103ページから、日程第11、議案第10号、日南町被災者住宅再建支援事業助成条例の一部改正についてを議題といたします。

本案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

増原町長。

○町長（増原 聡君）議案第10号、日南町被災者住宅再建支援事業助成条例の一部改正について。次のとおり、この条例の一部を改正することについて、地方自治法第96条第1項の規定により、本議会の議決を求めるものでございます。

概要として、平成28年10月21日に発生しました鳥取県中部地震による県内での被害を鑑み、被災者の住宅の再建等に要する支援を拡充するものでございます。

これは、鳥取県被災者住宅再建支援条例の改正に伴うものでございます。

内容として、1番目には、指定自然災害、被災者生活再建支援法及び県の規定に基づくものにより、半壊や一部損壊の被害を受けた居宅の補修や、新たな住宅の建設または購入に関する費用を支援するものでございます。2番目には、小規模な損壊の居宅の改修を促進するものでございます。3番目には、支援の対象となる事業について、居宅にかかわる住宅の建設または購入、居宅の補修及び小規模な損壊の居宅の補修の促進に係るものの対象者に、賃貸住宅の所有者を追加するものでございます。4番目として、その他所要の規定の整備を行うものでございます。施行期日は、この条例は公布の日から施行したいというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（村上 正広君）これより本案に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっています議案第10号は、審議の都合により、本日は質疑までにとどめたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、議案第10号は、質疑までにとどめることに決定をいたしました。

日程第12 議案第11号 から 日程第15 議案第14号

○議長（村上 正広君）タブレットの109ページから、日程第12、議案第11号、日南町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について、日程第13、議案第12号、日南町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について、日程第14、議案第13号、日南町職員等の旅費に関する条例の一部改正について、日程第15、議案第14号、日南町職員定数条例の一部改正について、以上、条例の一部改正関係4議案を一括議題といたします。

各案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

増原町長。

○町長（増原 聡君）議案第11号、日南町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について。次のとおり、日南町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正することにつきまして、本議会の議決を求めるものでございます。

概要として、平成29年人事院勧告に基づき、日南町議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正するものであります。あわせて、宿泊旅費の支給額を改正するものであります。

日南町第2回定例H30年3月2日

内容としましては、期末手当の支給月数を3.25月から3.30月に引き上げるものであります。また、宿泊料を県内のときには1万1,800円に、県外ときには1万3,100円に引き上げるものでございます。なお、この旅費規定でありますけども、施行日以後に出発する旅行から適用し、年度をまたぐ場合は、改正前の金額とするものであります。施行期日は、平成30年4月1日を予定しております。

続きまして、議案第12号、日南町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正についてであります。この条例の一部を改正することについて、地方自治法第96条第1項の規定により、本議会の議決を求めるものであります。

概要としましては、平成29年人事院勧告に基づき、日南町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正するものであります。また、あわせて宿泊旅費の支給額を改正するものであります。

内容としましては、期末手当の支給月数を3.25月から3.30月に引き上げる、また、宿泊料を県内のときには1万1,800円に、県外ときには1万3,100円に引き上げるものであります。旅行の適用につきましては、先ほどの条例と同様であります。施行期日は4月1日を予定しております。

続きまして、議案第13号、日南町職員等の旅費に関する条例の一部改正についてであります。この条例につきましても、地方自治法第96条第1項の規定により、本議会の議決を求めるものでございます。

概要としましては、宿泊旅費の支給額を改正するものであります。

内容としましては、宿泊料を県内のときには1万1,800円に、県外ときには1万3,100円に引き上げるものであります。適用につきましては、先ほどの2条例と同じであります。なお、期末手当等につきましては、昨年のように既に上げておりますので、今回は改正をいたしませんということを申し添えたいというふうに思っております。

議案第14号、日南町職員定数条例の一部改正についてであります。この条例の一部を改正することについて、地方自治法第96条第1項の規定により、本議会の議決を求めるものでございます。

内容としましては、町長の事務部局の職員を86人に増員し、教育委員会の事務局の職員を14人に減員するものでございます。施行期日は公布の日からとしたいというふうに思っております。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（村上 正広君）これより各案に対する質疑を許します。

まず、議案第11号の質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）次に、議案第12号の質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）次に、議案第13号の質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）次に、議案第14号の質疑を許します。

8番、大西保議員。

○議員（8番 大西 保君）教育委員会の事務部局、20名から14名という減ですが、6名というのは大幅減なんですけど、どのような内容でしょうか。もしよかったらお聞きしたいんですが。

○議長（村上 正広君）高見総務課長。

○総務課長（高見 正司君）このたび6名の減としておりますが、現状が今、職員が12名ということで、かつて学校教育あたりも人数が多かった時期がございました。それに伴いまして、現状に合わせまして教育委員会を減らせていただいて、その分、全体としては人数を変えずに、町長部局のほうが新年度の職員採用であるとかまた退職のほうを勘案しながら、80名を超えるということで、総体を変えずに調整という意味合いを含めまして、教育委員会の実態を踏まえながら改正という提案をさせていただいております。

○議長（村上 正広君）7番、久代安敏議員。

○議員（7番 久代 安敏君）同趣旨の質問でしたが、改めて、教育委員会12名、現状は12名だとおっしゃいましたけども、業務分掌上、学校教育、社会教育、問題はないのかどうなのかという、新規採用が町長部局であったということも含めてですけども、現在の教育行政に問題はないのかということも含めてお聞きしておきたいと思っております。

○議長（村上 正広君）丸山教育長。

日南町第2回定例H30年3月2日

○教育長（丸山 悟君）問題はないかということでありまして、基本的には問題はないと思っております。これまでも執行部等々で協議、それと、あわせて教育委員会でも協議をさせていただきました。大幅な減ではありますけれども、現在の状況、以前よりも若干ふえて配置をしていただいておりますので、その分も考慮して、現在の正職員12名、教育委員会事務局ですけれども、その部分で大丈夫、私は外してありますので、大丈夫じゃないかというふうに感じておるところでありますし、専門的な知識等々を持たれる方等々については別枠、嘱託職員とか臨時職員で短期間の労働も許可していただいておりますので、現在のところでは大丈夫というふうに考えておるところであります。

○議長（村上 正広君）以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第11号から議案第14号は、審議の都合により、本日は質疑までにとどめることにしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、議案第11号から議案第14号は、質疑までにとどめることに決定をいたしました。

日程第16 議案第15号

○議長（村上 正広君）次に、タブレット115ページから、日程第16、議案第15号、日南町行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の制定についてを議題といたします。

本案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

増原町長。

○町長（増原 聡君）議案第15号、日南町行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の制定について。次のとおり、日南町行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例を制定することについて、地方自治法第96条第1項の規定により、本議会の議決を求めるものでございます。

内容といたしましては、世界最先端IT国家創造宣言において、子育ての負担軽減を図るため、子育てワンストップサービスの必要性が掲げられております。日南町では平成30年4月以降に、個人番号カード、マイナンバーカードを用いてオンラインで申請届け出等の行政手続を可能とするよう、電子申請システムの構築を行っておるところであります。このサービス開始に当たり、行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律第9条の規定により、本条例を制定するものでございます。施行期日は平成30年4月1日からとするものでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（村上 正広君）これより本案に対する質疑を許します。

〔質疑なし〕

○議長（村上 正広君）質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第15号は、審議の都合により、本日は質疑までにとどめたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、議案第15号は、質疑までにとどめることに決定をいたしました。

日程第17 議案第16号

○議長（村上 正広君）タブレット118ページから、日程第17、議案第16号、日南町後期高齢者医療に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

本案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

増原町長。

○町長（増原 聡君）議案第16号、日南町後期高齢者医療に関する条例の一部改正について。この条例を改正することにつきまして、地方自治法第96条第1項の規定により、本議会の議決を求めるものでございます。

概要といたしましては、持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法の一部を改正する法律により、日南町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正するものであります。

内容といたしましては、国民健康保険の被保険者で、住所地特例が適用されている者について、75歳到達等により国民健康保険から後期高齢者医療保険に加入した場合も、引き続き前住所地の市町村が加入する広域連合が保険者となるように改められたため、町が

日南町第2回定例H30年3月2日

保険料を徴取すべき被保険者にこれを加えるものでございます。施行期日は30年4月1日とするものであります。よろしくお願いいたします。

○議長（村上 正広君）これより本案に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっています議案第16号は、審議の都合により、本日は質疑までにとどめたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、議案第16号は、質疑までにとどめることに決定をいたしました。

日程第18 議案第17号

○議長（村上 正広君）タブレット120ページから、日程第18、議案第17号、日南町介護保険条例の一部改正についてを議題といたします。

本案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

増原町長。

○町長（増原 聡君）議案第17号、日南町介護保険条例の一部改正について。この条例を改正することについて、地方自治法第96条第1項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

概要といたしましては、介護保険法施行令の一部を改正する政令及び介護保険法施行規則等の一部を改正する省令により、日南町介護保険条例を改正するものであります。

内容といたしましては、第7期、平成30年度から32年度の保険料率は改定は行わない。2、保険料段階の判定の際、合計所得金額等から長期譲渡所得及び短期譲渡所得に係る特別控除額を控除して得た額を用いるように改める。3、保険料段階の区分に係る基準所得金額について、市町村民税本人課税層に当たる第7段階、第8段階の上限金額を改める。これの施行期日も平成30年4月1日からとするものであります。よろしくお願いいたします。

○議長（村上 正広君）これより本案に対する質疑を許します。

〔質疑なし〕

○議長（村上 正広君）質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっています議案第17号は、審議の都合により、本日は質疑までにとどめたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、議案第17号は、質疑までにとどめることに決定をいたしました。

日程第19 議案第18号 及び 日程第20 議案第19号

○議長（村上 正広君）タブレット122ページから、日程第19、議案第18号、日南町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に関する条例及び日南町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する条例の一部改正について、日程第20、議案第19号、日南町地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について、以上、条例の一部改正関係2議案を一括議題といたします。

各案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

増原町長。

○町長（増原 聡君）議案第18号、日南町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に関する条例及び日南町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する条例の一部改正について、以上、この議案につきまして、本議会の議決を求めるものでございます。

概要といたしましては、地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律により、日南町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に関する条例及び日南町指定地域密着型サービス事業の人員、設備及び運営に関する条例の一部を改正するものであります。また、項ずれや文言についても改めるものでございます。

内容としましては、引用する法律の項等を改めるものでございます。施行期日は平成30年4月1日からとするものであります。

日南町第2回定例H30年3月2日

続きまして、議案第19号、日南町地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてであります。本条例の改正につきまして、議会の議決を求めるものでございます。

概要といたしましては、地域における医療及び介護の総合的な確保を促進するための関係法律の整備等に関する法律により、日南町地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正するものでありまして、あわせて文言についても改めるものであります。

内容といたしましては、項ずれと文言を改めるものでございます。この条例につきましては、公布の日から施行するものでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（村上 正広君）これより各案に対する質疑を許します。

まず、議案第18号の質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）次に、議案第19号の質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっています議案第18号及び議案第19号は、審議の都合により、本日は質疑までにとどめたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、議案第18号及び議案第19号は、質疑までにとどめることに決定をいたしました。

日程第21 議案第20号

○議長（村上 正広君）タブレット127ページから、日程第21、議案第20号、日南町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを議題といたします。

本案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

増原町長。

○町長（増原 聡君）議案第20号、日南町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について。この条例の一部を改正することにつきまして、本議会の議決を求めるものでございます。

概要といたしましては、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律により、日南町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正するものであります。

内容といたしましては、項ずれ及び文言を改めるものでございます。施行期日は4月1日といたしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（村上 正広君）これより本案に対する質疑を許します。

10番、古都勝人議員。

○議員（10番 古都 勝人君）文言の訂正ということでございますけれども、ここには幼稚園がうたっているわけですが、将来そういうようなものを考えておられるのか。落とされるなら同時に落とされたらどうかとは思ったんですが、何かお考えがあればお答えをいただきたい。

○議長（村上 正広君）高見総務課長。

○総務課長（高見 正司君）この条例自体が法に基づく条例ということで、それを引用しておるという事実もございます。今後そのことも踏まえながら、どうするかということはまた近隣の町村とも協議しながら、必要とあらば、そのところは削除ということも考えています。以上です。

○議長（村上 正広君）いいですか。

〔質疑なし〕

○議長（村上 正広君）以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっています議案第20号は、審議の都合により、本日は質疑までにとどめたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、議案第20号は、質疑までにとどめることに決定をいたしました。

日南町第2回定例H30年3月2日

日程第22 議案第21号

○議長（村上 正広君）タブレット129ページから、日程第22、議案第21号、日南町特別医療費助成条例の一部改正についてを議題といたします。

本案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

増原町長。

○町長（増原 聡君）議案第21号、日南町特別医療費助成条例の一部改正について。次のとおり、日南町特別医療費助成条例の一部を改正することについて、本議会の議決を求めるものでございます。

概要といたしましては、持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律及び障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法の一部を改正する法律により、日南町特別医療費助成条例の一部を改正するものでございます。

内容といたしましては、まず1つ目には、住所地特例が適用されている被保険者について、国民健康保険の保険者が県と市町村になるため、文言を改めるものであります。また、後期高齢者医療被保険者で住所地特例の適用を受ける者に、国民健康保険から後期高齢者医療保険に加入した者を加えるものでございます。また、2番目には、項ずれを改めるものでございます。施行期日は4月1日といたしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（村上 正広君）これより本案に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第21号は、審議の都合により、本日は質疑までにとどめたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、議案第21号は、質疑までにとどめることに決定をいたしました。

日程第23 議案第22号

○議長（村上 正広君）タブレット131ページから、日程第23、議案第22号、日南町居宅介護支援事業に関する条例の制定についてを議題といたします。

本案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

増原町長。

○町長（増原 聡君）議案第22号、日南町居宅介護支援事業に関する条例の制定について。次のとおり、日南町居宅介護支援事業に関する条例を制定することについて、地方自治法の規定により、本議会の議決を求めるものでございます。

概要といたしましては、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律により、日南町居宅介護支援事業に関する条例を制定するものであります。

内容といたしましては、平成26年の介護保険法の改正により、居宅介護支援の指定権限が都道府県から市町村に移ることとなり、これに伴って、運営する条例の制定等が必要となったため、この条例を制定するものでございます。施行期日は4月1日というふうに考えております。よろしくお願いいたします。

○議長（村上 正広君）これより本案に対する質疑を許します。

7番、久代安敏議員。

○議員（7番 久代 安敏君）新しくこの居宅介護の支援事業の条例を制定されるということで、その該当になる施設ですよね、それについてと、詳しい提案説明がちょっとなかったの、教えていただきたいというふうに思います。（発言する者あり）居宅だってグループホームのことだろうか。

○議長（村上 正広君）梅林福祉保健課長。

○福祉保健課長（梅林 千恵君）今までは、このことにつきましては、県のほうに指定申請をして認定を受けていただいておりますが、市町村が実施することとなりました。介護サービスを提供するときにプランに基づいて実施しますが、そのプランを立てる事業所のことです。町内にはケアプランセンターあかねの郷と、それから日南病院の居宅介護支援事業所の2カ所がございまして。

○議長（村上 正広君）ほかにはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

日南町第2回定例H30年3月2日

○議長（村上 正広君）以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっています議案第22号は、審議の都合により、本日は質疑までにとどめたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、議案第22号は、質疑までにとどめることに決定をいたしました。

ここで暫時休憩をいたしたいと思います。再開は13時30分といたします。

午前11時12分休憩

午後 1時29分再開

○議長（村上 正広君）休憩前に引き続き会議を再開いたします。

日程第24 議案第23号 から 日程第31 議案第30号

○議長（村上 正広君）タブレットの平成29年度補正予算書ファイルをお開きください。日程第24、議案第23号、平成29年度日南町一般会計補正予算（第8号）、日程第25、議案第24号、平成29年度日南町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）、日程第26、議案第25号、平成29年度日南町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）、日程第27、議案第26号、平成29年度日南町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）、日程第28、議案第27号、平成29年度日南町介護保険特別会計補正予算（第3号）、日程第29、議案第28号、平成29年度日南町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）、日程第30、議案第29号、平成29年度日南町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）、日程第31、議案第30号、平成29年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計補正予算（第1号）、以上、平成29年度補正予算関係8議案を一括議題といたします。

各案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

増原町長。

○町長（増原 聡君）そういたしますと、補正予算関係の議案を説明させていただきます。

議案第23号、平成29年度日南町一般会計補正予算（第8号）であります。歳入歳出予算の補正につきまして、それぞれ97万2,000円を補正いたしまして、歳入歳出総額を77億5,943万円とするものでございます。また、繰越明許、債務負担行為につきましてもお願いをするものでございますし、地方債の補正もお願いするものでございます。

主な補正内容の歳入でございますけれども、地方消費税の交付金を125万5,000円、自動車取得交付金を587万円、国庫支出金をマイナスの2,143万7,000円、県支出金をマイナスの2,406万6,000円、財産収入を1,042万円、寄附金を697万円、繰入金をマイナスの3,360万円、繰越金を1億7,027万4,000円、町債を1億3,200万円減額するものでございます。

歳出の主なものといたしましては、一般管理事務といたしまして、人件費の精査をいたしまして1,046万2,000円、町有財産の整備といたしまして、寒波のほうがありましたので、その関係での修繕費を281万円、庁舎管理といたしまして、水道料と燃料費の増額によります150万円、災害対策費といたしまして、デジタル化の減額によります1,980万円のマイナスでございます。公債費の償還で利子でマイナスの750万円、青年結婚・Uターン促進費、いきいき条例、また生山定住促進団地の不用額といたしまして1,645万円のマイナスでございます。

それから、公共交通といたしまして、中型バスの入札減によりますマイナス687万3,000円、企業支援の対策事業といたしましてチャレンジの不用額を460万円、後期高齢者医療に係る事務の精査といたしまして330万余、それから新エネルギーの工事請負の減額といたしまして448万円、じんかい処理費といたしまして西部広域の不用額を770万円余、また民生一般事務といたしまして、にちなん保育園の改修費及びたんぼの家改修費の皆減によります1,569万5,000円をマイナスとしております。また、高齢者等タクシー助成といたしまして、チケット発行状況及び利用見込みの精査による減額といたしましてマイナスの500万円、介護保険といたしまして増額として2,865万円余、生活保護といたしまして300万円余をマイナスするものでございます。また、保育園の人件費としても760万円余マイナスをしております。

農業後継者育成といたしましては、研修生が減になりましたので、2,000万円余り

日南町第2回定例H30年3月2日

の減額をしております。鳥獣害対策といたしまして、国庫支出金等で対象地区の減及び入札による減によりまして733万円を減額するものでございます。また、多面的機能の支払いといたしましては、新規見込みの減によりまして1,300万円余りの減、農地中間管理機構につきましても1,700万円の減、旨い野菜の里づくりにつきますがんばる地域プランにつきましても1,100万円の減を考えております。林業といたしましては、作業道の増によりまして370万円余りの増、林業成長産業化モデル事業といたしまして763万円余りの増、それから簡易水道に、これから積立金といたしまして5,500万円を基金に積み立てるものでございます。

国土調査につきましては、事業実施の見込みによる減額で944万円余りの減、農業集落排水につきましても、これにつきましても、将来を見据えて5,500万円の基金を積み立てるものでございます。単県土地改良事業につきましては460万円余りの減、林道改良につきましても2,800万円余りの減であります。農地維持につきましては、除雪経費の見込みや宮田飛時原線の修繕工事によりまして増によりまして1億1,200万円余りの増を予定しております。

また、教育委員会の生き抜く力につきましては255万円の減、生涯教育推進につきましては人件費の不用額によりまして240万円余りの減、それから社会体育施設につきましては、現在の施設の修繕でありまして、設備費のグラウンド倉庫ドア等の修繕を210万円増とするものでございます。

続きまして、議案第24号の平成29年度日南町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）でありますけれども、歳入歳出につきまして、それぞれ4,127万5,000円を追加し、歳入歳出それぞれを7億4,589万6,000円とするものでございます。歳入といたしましては、国民健康保険税をマイナスの101万8,000円、国庫支出金をプラスの279万8,000円、療養給付費をマイナスの2,332万円、共同事業交付金を3,620万3,000円の増を見込んでおります。また、繰入金としまして371万円、前期高齢者の交付金をマイナスの5,933万1,000円でございます。歳出といたしましては、保険給付事業の退職被保険者分、それから退職者の高額医療費、保険財政共同安定化事業拠出金、保健衛生の活動事務につきまして、それぞれ減額をするものでございます。

続きまして、議案第25号、平成29年度日南町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）であります。歳入歳出にそれぞれ4,818万1,000円を加えて、歳入歳出の総額を4億79万3,000円とするものでございます。また、繰越明許費もお願いするものでございますし、地方債の補正もお願いするものでございます。主な歳入といたしましては、水道料が214万9,000円減額になりますが、一般会計のほうからの繰入金を5,338万5,000円、町債をマイナスの330万円入れるものでございます。歳出といたしましては、簡易水道事業に基金積み立てといたしまして4,850万円、簡易水道統合のほうに1万円、公債費の償還金をマイナスの32万9,000円行うものでございます。

続きまして、議案第26号、平成29年度日南町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）であります。これにつきましても、歳入歳出それぞれに4,851万円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ2億3,219万8,000円とするものでございます。主な歳入といたしましては、下水道料金を60万2,000円増額いたします。国庫支出金をマイナス86万6,000円、町繰入金を5,428万8,000円、町債を540万減らすものでございます。歳出といたしましては、先ほど申し上げましたように、基金積み立てを5,356万円行うものでありますし、特定地域の生活排水処理の一般管理業務と特定地域生活排水処理事業をそれぞれ減額するものでございます。

続きまして、議案第27号、平成29年度日南町介護保険特別会計補正予算（第3号）でございます。これにつきましては、歳入歳出それぞれ5,795万2,000円を減額し、歳入歳出の総額をそれぞれ10億2,066万6,000円とするものでございます。

歳入といたしましては、諸収入以外は減額になりますが、保険料が464万6,000円、国庫支出金が1,434万4,000円、支払い基金交付金が2,417万4,000円、県支出金が386万1,000円、繰入金が1,294万1,000円、これらが減額になりますが、諸収入として201万4,000円を増額するものでございます。

歳出といたしましては、一般管理事務につきまして、これは人件費でありますけれども、マイナスの140万、それから保険給付費の居宅サービス事業が418万2,000円の

日南町第2回定例H30年3月2日

増額、居宅介護サービスの計画の給付費が212万円の減額、それから地域密着型につきましては、施設休止に伴うサービス量の減少によりまして3,366万4,000円の減額、また特定入居者介護サービス費の減額も715万7,000円、介護予防サービス給付費の減額も899万1,000円、また地域密着型介護予防サービスの給付費も332万5,000円減額するものでございます。通所型サービス事業で、通所介護費につきましては311万1,000円の増額、在宅医療・介護につきましては172万8,000円の減額、国県支出金の過誤納返還事務につきましてはマイナスの689万3,000円でございます。

続きまして、議案第28号、平成29年度日南町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）でございますが、これにつきましては歳入歳出それぞれ144万7,000円を追加しまして、歳入歳出総額を1億2,704万9,000円とするものでございます。歳入といたしましては、サービス収入が102万円減額しております。繰入金は、日南福社会の負担金減による一般会計の繰入金の増額といたしまして2,852万6,000円を上げてるものでございます。諸収入といたしましては、日南福社会経営難による公債費償還金負担金の減額といたしまして2,795万3,000円を減額するものでございます。町債につきましては100万円を減額しております。歳出といたしましては、あかねの郷の工事の完了等によります居宅介護事業の不用額がマイナスの119万7,000円、退職手当負担金等の減額が25万円でございます。

続きまして、議案第29号、平成29年度日南町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）でございます。歳入歳出それぞれ479万1,000円を減額し、総額をそれぞれ9,072万5,000円とするものでございます。歳入といたしましては、後期高齢者の保険料をマイナスの421万9,000円、歳出につきましては後期高齢者医療の広域連合への納付金443万3,000円を減額するものでございます。

続きまして、議案第30号、平成29年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計補正予算（第1号）でございます。歳入歳出それぞれ505万3,000円を減額し、歳入歳出の総額をそれぞれ217万4,000円とするものでございます。歳入といたしましては、諸収入を550万減額いたしまして、繰入金を44万7,000円入れるものでございます。歳出といたしましては発電事業でございますが、マイナスの505万3,000円でございますが、理由といたしましては、新石見小水力発電復旧工事に時間を要し、発電再開の時期がおくれるため、発電機再開時の点検委託料の経費を減額するものでございます。

以上、補正関係につきまして御審議を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（村上 正広君）高見総務課長。

○総務課長（高見 正司君）補正予算につきましては、詳細のほう、町長のほうから提案がっておりますので、私のほうからは繰り越し事業等について説明させていただきます。

説明の前に、平成29年度補正予算データの中で、後期高齢の特別会計の年度が、今はデータとしては29年度になっておりますけれども、当初お送りしたデータでは28年度ということで誤植をしておりましたので、おわびして訂正をさせていただきます。

それでは、繰り越し事業について説明させていただきますので、同じデータの6ページをお開きください。ここに一般会計、第2表、繰越明許費というのがございます。その中の事業名でいいますと町有財産整備管理事務でございますが、460万円です。現在進めております財務諸表による公表の作成業務を行っておりますけれども、ちょっと3月末で終わらないかもしれないということで、一応繰越予算として計上させていただいております。その次の新エネルギー推進事業2,500万ですが、新石見小水力発電所の復旧工事でございます。次の21世紀水田農業確立対策事業ですが、これ国庫事業ですが、トラクターの導入を1台ということで500万円上げさせていただいております。次の町造林事業は新植に係る費用5,555万円を上げておりますし、その下の森林保全総合対策事業は2,530万7,000円で、森林組合による除間伐と作業道4路線、うち1件は霞におけます霞神社近くの作業道の復旧でございます。それと、日南町林業成長産業化モデル事業4,093万5,000円は、多里保育園の改修事業です。その下の林道開設事業5,768万4,000円は内方線の事業費でございます。その下の道路維持管理は7,177万円で、これは橋梁における計画策定であるとか町道の維持工事費等を上げております。道路新設改良事業が7,302万8,000円、生山印賀線、町道内方線の改良です。橋梁維持管理事業が2,253万8,000円は、市場橋、南橋の事業でございます。あと、それぞれ災害復旧ですけども、耕地災害が1,500万円、林道災害が

日南町第2回定例H30年3月2日

3, 620万円、公共土木施設災害復旧事業が8, 230万円の、合計5億1, 491万2, 000円となっております。

そして、次の7ページでございます。債務負担行為の補正です。従来から上げておりましたが、自治体情報セキュリティクラウドインターネット回線分の負担金でございますが、補正前が平成29年度から30年度ということで53万円上げておりましたが、これを期間を平成34年度までに延ばし、限度額が165万6, 000円とさせていただきます。

そして、起債の関係が1点ございます。20ページをお開きください。全体で起債が1億320万円の減となっておりますが、3段ありまして、上の緊急防災・減災事業債というのが7億1, 670万円減となっておりますが、これは社会体育館に充てる起債でありましたが、一番下の過疎債のほうに充てる金額がふえておりますので、全体としては1億円ぐらいの減というように、起債の組み替えというのがあります。

続きまして、そのほか、繰り越し事業は簡易水道事業会計にもありまして、これにつきましては57ページを見ていただければと思います。繰越額1, 400万とありますが、これは配水池の敷地造成等を行う工事費でございます。

ということで、合計、一般会計、簡水会計を含めまして、5億2, 891万2, 000円の繰り越し明細のほうの事業費を計上させていただいております。以上です。

○議長（村上 正広君）これより各課に対する質疑を許します。

まず、議案第23号、平成29年度日南町一般会計補正予算（第8号）から質疑を行います。各課ごとに質疑を許します。

初めに、124ページから127ページ、総務課について質疑を許します。

3番、坪倉勝幸議員。

○議員（3番 坪倉 勝幸君）ふるさと納税の件について伺いたいと思いますけども、ふるさと納税制度の改正というふうに書いてありますけども、制度の改正というよりも通達か何かだったと思いますけども、これによって上限が、完全な法律じゃないんですけど、30%程度に控えるようにという通達ですよね。これに対する日南町での影響ですね、これまでの返礼額の率がこの通達によってどの程度変わってきたのかということについて説明をお願いします。

○議長（村上 正広君）高見総務課長。

○総務課長（高見 正司君）若干いわゆる3割のボーダーラインにありましたものもあります。そのあたりは若干金額を抑えてということですが、率を下げて、3割以内ということに変えてメニューを変更したりというようなこともやっております。ただ、うちの場合は3割から大幅に還元率が上がっていたものというのはほとんどありませんので、さしたる影響はないというふうに思っておりますが、ただ、やはり全体のイメージとして、それで寄附額の伸びが一部影響があったんではないかというぐあいに思っております。当初1, 265万ですか、計上しておりますけども、今回、最終見込みを700万というぐあいに見込んで、その分、歳入も減らしております。以上です。

○議長（村上 正広君）8番、大西保議員。

○議員（8番 大西 保君）126ページの総務課のところの防災対策事業のところ減額をされてます。これはいいんですけども、ちょっとお聞きしたいのはデジタル防災行政無線設計委託業務、1, 480万円は減額になってますが、これについて、9月のたしか最終に出てきた入札で1, 000円という金額が出たんですが、これはこれでいいんでしょうか。ちょっと私自身が、このような入札の場合は下限はないとか、いや、何%までだよというのがあるのか、本体工事もあると思うんですが、この入札の設計委託業務の1, 000円というのは妥当なのかどうかを教えてください。

○議長（村上 正広君）中村副町長。

○副町長（中村 英明君）委託料に関する入札のあり方といいたいでしょうか、そういう御質問だったというふうに思っておりますが、基本的には町のほうでは、工事の場合は種類によって若干違いますが、基本的には最低制限価格を設けておりまして、内容によって、全というわけではないですが、一律のラインを設けております。ただ、どういたしましょうか、委託料だとかあるいは備品購入に関しては、原則論ですけども、基本的に最低制限価格は設けておりませんという状況で今、入札を行っておる状況であります。ですから、今回の数字というのは極めてまれな数字だというふうに私も思っておりますけれども、一定の設計の内容を周知していただいた中での入札提示額でありますので、そのような形は、どういたしましょうか、異例ではありますが、有効だというふうには認識して事業を進めておりますし、また、中身につきましては当然しっかりした、監督員もつけた形

の中で事業進捗しておりますので、工期内の完成を目指していきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（村上 正広君）8番、大西保議員。

○議員（8番 大西 保君）入札ということでありまして、1社、2社、複数社が競争入札とかすると思うんですが、この場合は1社のみだったのか、複数社あったのかどうか、どうなのでしょう。

○議長（村上 正広君）中村副町長。

○副町長（中村 英明君）何社かちょっと数は覚えておりませんが、複数社でありますので、単独ではないということだけは明確であります。以上です。

○議長（村上 正広君）わからん。

高見総務課長。

○総務課長（高見 正司君）五、六社あったように記憶しておりますが、当然、指名願が出た中で事前に審査を行っておりますし、その中で適正であるという判断をした上で入札にかけさせていただいております。入札の後、業者さんのほうにもいろいろ聞き取りもさせていただきました。この地域、鳥取県地域あたりでの事業としては初めて向かうので頑張らせていただいたということで、先ほど副町長からもありましたけども、業務のほうは順調にやっていたというぐあいに思っております。

○議長（村上 正広君）8番、大西保議員。

○議員（8番 大西 保君）いや、私は、ひょっとしてこの1,000円というのは1社のみかなというのを感じておったわけで、今複数、3社か、6社かということですが…（「五、六社」と呼ぶ者あり）そうならば当然金額があったと思うんですね。もともと見積もりしたときは1,300万ぐらいかかるであろうということに入札かけたわけですから、その中で1,200万、あるいは1,000万もあったかもわからないけども、それが1,000円と。その上に2,000円があったとかいうのかちょっとわからないんで、それで町としては安いからいいんだよというのか、じゃないと思うんですよ。当然きちっとやる、過去の実績もある、いろいろあると思うんですが、余りにも金額が異常だったので、逆に言えば、会社名は言わなくていいんです、その上の金額は幾らぐらいだったんですか。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）県内で多分、今記憶しておるのが5社ぐらいだったと思っています。それと県外、島根県の1社は入っていたと思いますので、6社か7社は入札されたと思っています。次の金額でも100万円ぐらい、普通でいうとこれも破格なんですけども、大体設計はたしか七百何十万だったというふうに思いますので、次の150万とか100万とかいう数字も破格だったというふうに思っております。

一番我々心配するのは、1,000円が入札したけども、今度、監督とか設計監理とか、どっかのメーカー1社しか入らないと。初めは1,000円だったけど、足し算してしまったら10億かかってしまったと。普通だったら5億しかかからないのが、後から20億かかってしまったということがあるといけないというふうなことで、これは十分いろいろ、正直言って、非常に注目された入札でありましたので、他社からもそういうふうな意見がございまして、それを見た中で、今見てる中では、どのメーカーでも自由に入札ができると、今度はハードのほうになりますので、それから今度、今の1,000円が入札されてるところも今度は監督をされるわけありますので、その監督の金額も他社と比べて著しいものではないというふうに思っておりますので、トータルベースでいうと、非常にうちとすればおいしかったなと今のところは思っております。

○議長（村上 正広君）8番、大西保議員。

○議員（8番 大西 保君）ちょっと私も、入札というので、余りにも極端だったなと。いや、私の過去の記憶でいくと、よく新聞で出たのは1円入札という形で結構されたということなので、常識の範囲いうのですか、それでないと、やっぱり次の工事が、前、聞いたときに13億の説明があったと思うんですけども、そういう中で、それも設計業務委託したことその連携になったのかちょっとわかりませんけども、安いほうにはいいんですけども、ちょっと異常過ぎたということで質問したわけなんです。今後ともその辺の、じゃあ、総務課長のほうから御答弁あれば、よろしくお願いします。

○議長（村上 正広君）高見総務課長。

○総務課長（高見 正司君）入札に向かう前に、指名願の中の実績等を全て調べさせていただいておる中で、やはり各社とも結構安い受けをしてもらったものもありました。ですから、それを発注された他市町村のほうに連絡を入れて、その後の業務のやり方とか、ちゃ

日南町第2回定例H30年3月2日

んとやっていらっしゃるか、そういう聞き取りも実は事前にさせていただきました。その中で、全て指名業者の中の、どういいますか、レベルだとかそのものはたがわないという判断で入札に向かいました。冒頭申しましたけども、入札で落札された後、聞き取りもさせていただいて、本当にしっかりやっていただけるのかどうか、それは任せてくださいと。ほかのその会社の実績あたりも見させてもらう中、あるいはほかの町村の契約の状況あたりも事前に調べさせていただいておりましたので、そういうことで、じゃあ契約をしましょうと。額については、なかなか本当にびっくりするような額だったんですけども、そういうような経過を踏まえて契約して、業務をお願いしておるところでございます。以上です。

○議長（村上 正広君）10番、古都勝人議員。

○議員（10番 古都 勝人君）西部広域の負担金の関係でお伺いいたします。

人件費も含まれておるといふ負担金が計上されていますけれども、従来から負担する町村の職員よりも組合職員のほうの給与が高いという問題が論じられたわけですが、きょう現在、そこら辺についてのどれぐらいの比率なのか、組合の職員さんが110%とか、そういうような数字がわかれば教えていただきたいと思います。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）誰がどういうふうな数字だというのはちょっとわかりませんが、具体的に申しますと、消防長という、西部広域の消防というトップのクラスがあります。これは11級、日南町のトップが6級でありますので、いわゆる市の部長クラスというふうになっております。したがって、司令補等については多分10級とか、それから江府の出張所ですか、それになると例えば9級とか、日南町という給料とは相当離れておると。はっきり言いますと、米子市役所の完全に給与と準拠しておるといふふうに御理解いただきたいと思います。

○議長（村上 正広君）10番、古都勝人議員。

○議員（10番 古都 勝人君）ベースが市役所ベースという話ですけども、やはり町村とすれば非常に不可解な現象だと思うわけですし、そのいわゆる差を詰めるといえますか、そこまで上げなくてもいいんじゃないかと私も思うわけですが、そこら辺についてのお考えがあれば、あるいは行動をとっておられれば教えていただきたいと思います。

○議長（村上 正広君）高見総務課長。

○総務課長（高見 正司君）以前、私が企画課にいましたときに、西部広域の行革の会があって、その際、特に諸手当あたりを、ちょっとここまで、東・中・西部の広域の消防局の比較あたりも出しながら、あるいは島根県松江市ですね、そのあたりと比較しながら直していただけた分というのは改善をしていただいた経過がございます。ただ、西部広域については、町長も申しました米子市と同じ11級制をとっているということで、どうしても職階での位置づけということで、相対的にそこまで上がられる方がおられるということです。

なお、ちなみに今回の西部広域の補正ですけども、ここに人件費とありますが、数字の内訳ちょっと覚えてないですけども、若干の給与改定と、あと飛び込みの退職があったということが、それがちょっと膨らんでいるというようなことを聞いております。以上です。

○議長（村上 正広君）次に、128ページから129ページ、企画課について……（発言する者あり）

2番、山本芳昭議員。

○議員（2番 山本 芳昭君）済みません、声を上げませんで申しわけございません。ボタンほど押しておりました。

庁舎管理事務の中で150万円の増額になっております、水道料金、ガス代等が不足するためとありますが、ちょっとその中身についてお聞かせをいただければと思います。

○議長（村上 正広君）高見総務課長。

○総務課長（高見 正司君）水道の内訳としては、水道料金が約34万2,000円、ガスのほうが115万8,000円です。ガスのほうが圧倒的に高いわけですが、実は当初、毎年でありますけども、ガスの納入業者については町内含めて4社から見積もりをとって、一番安いところと契約をしております。ところが、契約して、4月に入った後に、全国的な燃料費の高騰ということで協議がありまして、立方当たり約10円近く上がっているということで、今までずっと予算の中で一応しのいでおったわけですが、このたび3月でちょっと不足分を、一、二カ月前のも含めて、未払いの分について、今後払うべきものについて補正をさせていただいたわけです。

日南町第2回定例H30年3月2日

ここ数年、実は、当初予算でいろいろ燃料費の高騰あたりがありながら、前年度と同じ金額で計上しておりました。そのために、どうしても最後に、3月に補正をとというようなお願いしておったわけですが、平成30年度におきましては、おおむねこの数年来の動きを見ながら、ちょっと上げた金額で計上させていただいております。以上でございます。

○議長（村上 正広君）よろしいですか。

○議員（2番 山本 芳昭君）はい。

○議長（村上 正広君）次に、128ページから129ページ、企画課について質疑を許します。

7番、久代安敏議員。

○議員（7番 久代 安敏君）説明資料の5ページですが、青年結婚・Uターン促進事業の、128ページです、生山の定住団地ですね。これは逐次、着工件数、契約件数についてお聞きしてきましたが、現在の状況、それと、関連で、1,420万円というその他の事業もありますけども、減額されていますので、現在の状況と今後の見通しですね、問い合わせ等がある状況などについてお聞きしておきたいと思います。どうでしょうか。

○議長（村上 正広君）高見総務課長。

○総務課長（高見 正司君）補助金の予算措置は企画課のほうでしておりますけども、先ほどおっしゃいました販売促進、周知等については総務課のほうで行っております。それで、現在4区画についての契約はしておりますが、ただし、建築のほうが今現在3件で、1件については業者さんとの兼ね合いが、ちょっと忙しいということで工事着工ができていないような状況でございます。したがって、その分を含めて、この補助金を見込んでおった分が減額になっておるということと、8件分の、本当は4件分の減額のところを5件分の減額というような形になっております。米子を中心とした業者さんからの問い合わせもあっておりましたけども、結局、現在のところ実現してるのが4件ということで、内覧会を開いたときの人数からすると、若干手を引かれた方もいらっしゃるし、中には社員用の社宅はだめなのかということで、見にいらっしゃった方もおられました。

今後につきましては、建築をされて完成された方にちょっと了解をいただいて、でき上がった家を写真を撮らせていただいて、雪も消えておりますし、そういう写真をアップしながらさらにPRに努めていきたいと思っておりますし、また、可能性のあるような話がありましたら、そこに情報提供をしていきたいというぐあいに思っております。

○議長（村上 正広君）4番、荒木博議員。

○議員（4番 荒木 博君）企業支援対策事業の中の460万円減額になっております。その主な減額はチャレンジ支援企業の助成金の減額というふうに書いてありますが、よろしいですか。それで、その中で、これを見ると1件だけしかなかったようにとれますし、それからその中で補助要件不適合というのがありますよね、理由に。これの不適合の、具体的なちょっと理由を教えてくださいたいと思います。

○議長（村上 正広君）木下企画課長。

○企画課長（木下 順久君）失礼いたします。説明書の中で、実績1件という書き方をしております。確かに補助金の執行が終わったのは1件でございますけども、今回の補正に当たしましては、今現在お話が進みかけておるもの、それと今後出てくる可能性があるものも含めまして、若干の余裕を持たせていただいた減額予算だというふうに御理解いただきたいというふうに思います。

また、事業の要件不適合等の部分ですけども、これについては、ちょっと審査会まで上がらないうちに、商工会さんとお話の中で、これはちょっと無理だなというものが何件かあったというふうには伺っておりますけども、具体的に審査に至っておりませんので、詳しくは私のほうはまだ把握できておりません。また把握をしておきたいというふうに思います。

今回そういった、やめられたり先延ばしをされたりということで、今年度ちょっと実績が上がってないところは残念でございますけども、こちらについても制度活用のほうを積極的に進めていきたいというふうに思います。よろしくをお願いします。

○議長（村上 正広君）4番、荒木博議員。

○議員（4番 荒木 博君）実際には非常に借りやすい、使いやすいというふうな説明を今まで受けておりましたけども、それで、私が存じておるのは、昨年1件ほど存じておりますが。申請をしてから実際にお金が入るまでの期間がすごい長く感じております。その辺については、どのような進め方をしておられますか。

日南町第2回定例H30年3月2日

○議長（村上 正広君）木下企画課長。

○企画課長（木下 順久君）基本的に補助金事務でございますので、いわゆる交付申請していただいて、審査をして、交付決定を行いまして、事業実施後に実績報告をいただいて、検査して支出をするという一連の事務作業でございます。どこの部分で滞っておったということの实情かはちょっと把握できませんけれども、事務処理として適正な処理をしていきたいというふうに思ってます。

○議長（村上 正広君）3番、坪倉勝幸議員。

○議員（3番 坪倉 勝幸君）128ページの青年結婚・UIターンですけども、地域おこし協力隊の起業支援について100万円計上してありましたけれども、多分説明のところに書いてあって、予算が減ってるんでゼロかなと思いますけれども、当初、1人計画されとって、それがなぜできなかったのかというところについて説明をいただきたいと思います。地域おこし協力隊制度、農林業研修生もそうですけれども、協力隊として来ていただいて、体験をしていただいて、その地に住みついて、まさしく起業をしてみようというのが一つのベストな流れだということで国も進めてるわけですけども、今回は農林業以外でこういった形で起業されることについて期待をしたわけですけども、どういう経過だったんでしょうか。

○議長（村上 正広君）木下企画課長。

○企画課長（木下 順久君）こちらの地域おこし協力隊の起業活動補助でございますけれども、こちらにつきましては3年経過後、4年目に、最後の年にそれこそ議員おっしゃるとおり起業等に向けた準備の資金として100万円を交付できることになっております。年度当初はそういった起業等でこちらに残っていただくということも想定をして、予算化を双方話をして決めておりました。1年間の活動の中で、なかなか起業に結びつくような活動に実態としてつながっていなかったというのが実態でございます。年間通じていろいろ協議はしておりましたが、当然、道の駅等でのいわゆる商品開発等に実際にはかかわっていただいたこともございましたけれども、結果としてこの経費を使われての活動にはつながらなかったというのが現状でございます。

○議長（村上 正広君）次に、130ページから132ページ、住民課について質疑を許します。

8番、大西保議員。

○議員（8番 大西 保君）131ページの住民課の中で、ちょっとお聞きしたいのは、人件費の不用額という減額になってますが、賃金が33万円の減ですが、これはどのような業務の職員さんだったんですか。それをお聞きしたいです。

○議長（村上 正広君）浅田住民課長。

○住民課長（浅田 雅史君）これにつきましては、嘱託職員さんの人件費を実績として少なくなったということで、いわゆる臨時さんといいますか、その方の人件費がマイナスにさせていただいたということでございます。

○議長（村上 正広君）8番、大西保議員。

○議員（8番 大西 保君）環境保全対策事業なので、環境保全にかかわる業務の方ですか。その内容、どのような業務をされてたのか。

○議長（村上 正広君）浅田住民課長。

○住民課長（浅田 雅史君）御存じかと思いますが、事業ごとに職員配置等を予算化させてもらっております。その中で人件費でございます。ですので、この方は独身の方の人件費でございますので、その他のいわゆる手当等の人件費が要らなかった方ということで、結果的にマイナスになったということでございます。

○議長（村上 正広君）ほかにありませんね。

次に、133ページから136ページ、福祉保健課について質疑を許します。

2番、山本芳昭議員。

○議員（2番 山本 芳昭君）申しわけございません。135ページの高齢者生活福祉センター管理運営事務におきまして、宿日直を2名体制にしたということで、149万8,000円増額になっておりますが、この施設は1年を通しての通年の施設ではないと思います。何日分が149万8,000円になったのか、教えていただきたいと思っております。

○議長（村上 正広君）梅林福祉保健課長。

○福祉保健課長（梅林 千恵君）高齢者生活福祉センターかすみ荘につきましては、例年早ければ11月から入居される方がありますが、11月から4月までの6カ月を計算しています。

日南町第2回定例H30年3月2日

○議長（村上 正広君）6カ月分ということですね。

2番、山本芳昭議員。

○議員（2番 山本 芳昭君）当初1名は予算化してあったということですよ。1名ふえて149万8,000円ということではよろしいですか。

○議長（村上 正広君）梅林福祉保健課長。

○福祉保健課長（梅林 千恵君）当初1名当直を2名体制にされました。また、委託料の額も若干見直しをされたように聞いております。当直者の金額も。（発言する者あり）1名ふえたということです。

○議長（村上 正広君）基本的にこの149万8,000円は、1名分の増加の部分だけということですか。

○福祉保健課長（梅林 千恵君）単価の見直しがありましたことと、それから1名増加したということでございます。

○議長（村上 正広君）単価も上がるとし、1名分追加だそうです。よろしいですか。

3番、坪倉勝幸議員。

○議員（3番 坪倉 勝幸君）134ページのタクシー助成ですけども、ここにはチケット発行を700部と見込むというふうに説明がありますが、当初、約950部、対象者77%を交付予定というふうで予算を組み立てられましたけども、ここで補正予算の組み立てなんですけども、発行700でも、実際使われなかったら支出がないわけであると思うわけです。そうしたときに、1月の時点で実際には1,230数名のうち、全体のうちの25%程度が利用率だというふうに聞いたと思いますけども、その数字からして、この500万円の減額でという積算との整合性が実態としてどうなのかなという疑問に思いますけども、1,900万のうち1,400万が支出の見込みということなんですけども、その辺のところはどうなんですか。

○議長（村上 正広君）梅林福祉保健課長。

○福祉保健課長（梅林 千恵君）2月末現在ですが、672人の方に交付をしております。3月末までがありますので、700ということを見込みました。チケットの使用状況につきましては、発行はしておりますけれども、皆さんが割といざというときのためにまだ使っておられないということもあるかと思っておりますけれども、チケット使用枚数は、現在のところ1万5,674枚で、625万8,000円程度の使用済みのチケットでございます。ですが、まだ期間が少しございますので、これから使われるとして、使い切られた場合にということで余裕を持たせて減額をいたしました。

○議長（村上 正広君）3番、坪倉勝幸議員。

○議員（3番 坪倉 勝幸君）財源は過疎債なんですけども、やっぱりもう少し現実に即した予算編成ってのが大切だろうと思っておりますが、もう一つは、月1回の事業者等との連絡会等についてどうなのかなということもありますが、それを踏まえて、やっぱり年度途中でPRをされる、利用促進を促す、そういった取り組みについてはどのようにされましたか。

○議長（村上 正広君）梅林福祉保健課長。

○福祉保健課長（梅林 千恵君）事業者の方との打ち合わせにつきましては、なかなか毎月というわけではありませんで、2カ月から3カ月に1回ということを実施しております。町民の方へのPRにつきましては、防災無線等で特にお正月の時期など、御家族の方がいらっしゃる時期にも聞いていただけるようにということで流すようにしております。今、年度末が近づきまして、未発行の方がどういった方があるかということで個別にも点検をしてみっております。対象者を選定する際に、要介護状態の重い方を外すといったような作業がなかなかできておりませんで、タクシーは利用される可能性もあるということでありましたけれども、御家族が車の運転をされる、御家族がある方ですとか、それから身体的にタクシーに乗ることが少し難しい方というような方が未発行として残っているように集計してみっております。

○議長（村上 正広君）7番、久代安敏議員。

○議員（7番 久代 安敏君）関連してですけども、やっぱり要介護の認定を受けておられる方、400名から500名おられて、その中で介護サービスを利用されている方、特にショートステイとか、ホームヘルプサービスとかデイサービス、そのような方々は、どういいますか、対象者でありながら必要ないと、現実にはという方がかなり私はおられるんじゃないかなと、日南町の高齢化率と介護認定の数字から見た場合に。ですから、逆に言えば、タクシー券の必要な人はほとんどといっていいほど受け取っておられるんじゃないかなということを、逆に私は想像、今してます。福祉保健課にも実際、要介護の人でも

日南町第2回定例H30年3月2日

いろいろショートステイとか行って、実際にはタクシーに乗れないとかいう人がかなりおられるんじゃないかなということを実態として調べてもらいたいなということもお願いしていたので、かなり行き届いているのではないかなというふうには感じていますが、どうでしょうか。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）今、久代議員がおっしゃったとおりでありまして、私も地域回りますと、そういうふうなことを言われる方がおられます、使いたくてもなかなか使えないとかですね。ただ、1点、改正をしないといけないと思っておりますのは、そういう方がおられて、家族もおられると。実は家族も運転されるんですけども、なかなか自分の車や、例えばユニバーサルデザインのタクシーではないというふうなこともあって、日南町にはユニバーサルデザインのタクシーもあるので、そういうふうなところもうまく利用したいと。具体的には、たしか皆さん方にも多分ある地域での町政懇談会でもお話があったというふうに思っておりますけども、そういう意見もありましたので、そういう意見も参考にしながら、できる限り多くの方に使っていただけるような工夫もしていきたいというふうに思っておりますし、PRもしていきたいと思っております。これにつきましては、やはりタクシーの存続というふうなことも兼ねておりますので、それも含めて検討してまいりたいというふうに思っております。

○議長（村上 正広君）2番、山本芳昭議員。

○議員（2番 山本 芳昭君）申しわけありません。先ほど暗算ができなくて、今計算してみましたら、6カ月で30日、三六、180日で割りますと、1日が8,300幾らということになりますが、私がちょっと聞いとる単価とは大分かけ離れた高額な単価になるんですが、間違いないのでしょうか。教えてください。

○議長（村上 正広君）梅林福祉保健課長。

○福祉保健課長（梅林 千恵君）8,300円にはならないと思いますが。従来、日直としてお願いしておられた単価よりも、4,500円を6,000円にされたというふうに聞いております。それで人数はお二人になったということです。済みません、その計算が。実態はそのようなことです。済みません。

○議長（村上 正広君）2番、山本芳昭議員。

○議員（2番 山本 芳昭君）急なお尋ねだったと思いますので、後ほどでもよろしいので、単価を教えてくださいだと思います。よろしくお願いします。

○議長（村上 正広君）次に、137ページ、保育園について質疑を許します。ありませんか。

ここで暫時休憩をいたしたいと思います。再開は2時45分といたします。

午後2時32分休憩

午後2時45分再開

○議長（村上 正広君）休憩前に引き続き会議を再開いたします。

先ほど福祉保健課のところでありました山本議員の質問に対して、答えがわかったようでございますので、梅林福祉保健課長のほうから説明をいただきます。

○福祉保健課長（梅林 千恵君）宿直の単価ですけれども、お一人4,500円だったものが単価が6,000円となり、お二人の宿直体制になりました。あと、若干の諸経費を計上しております。以上です。

○議長（村上 正広君）ということだそうでございます。

次に、138ページから146ページ、農林課について質疑を許します。

11番、福田稔議員。

○議員（11番 福田 稔君）ちょっとお尋ねします。（発言する者あり）とにかく木下家の遊歩道の件だけ。（「何の項目なの」と呼ぶ者あり）項目。日南町林業成長産業化モデル事業というところでありますが、いいかね、わかった。そげしますと、その件でございますが、裏のほうへ遊歩道とかなんとか話が出とりますけど、これを遊歩道は結構なこじと、いいと思いますけどね、それ以前に整備することがあらへんのかな、それ以前に。遊歩道しても、人が来てもね、車置くとこないでしょう、現在。だから、下手のほうへ駐車場つくるなり、トイレを設置するなり。それから遊歩道を、私は思うのに、これまで各地域やまち協なんかどこどここの山の散策しよるときに、全部ボランティアでやったりしますんで、道つけを。そういうやり方はどんなもんかね、ここで。そういうことを知恵を使って、やっぱり地域全体で盛り上げていくと、誰でも力が入ると思いますよ。ただ町が全部やれと業者出すより、その地域で今、城崎が出てましたけど、阿毘縁地区にまち協にお願い

日南町第2回定例H30年3月2日

いして、何とかこの遊歩道つくりたいけど、どんなもんでしょうか、相談かけて、ボランティアで一つ、二つでも入れてもらってやったらどんなもんかな。以上。

○議長（村上 正広君）久城農林課長。

○農林課長（久城 隆敏君）まず、このたびのモデル事業に係ります遊歩道整備でありますけども、メニューでいいますと、今、福田議員様のほうから御質問のありました、いわゆる駐車場整備でありますとか、まだ、検討もいたしましたけれども、トイレの整備、こういったメニューがございませぬ。それらをやるとすれば、一般財源、あるいは起債等、ほかの補助事業を使ってということにはなろうかと思ひます。そういったようなことは、また次年度以降、必要なことであるという認識は持っておりますので、いろいろ、外のトイレも要るのではないかとというような御指摘もいただいております。そういったようなことは検討してまいりたいと思ひます。このたびの事業といたしましては、メニューの中にあります遊歩道整備ということで、このまま事業ができればというふうに思っております。よろしくお願ひいたします。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）今、久城課長のほうから答えましたけれども、特に駐車場につきましても確かに必要だというふうに思っております。ちょうど中木さんのところに入るところの横に空き地がありますので、そちらのほうもちょっと交渉しながら、駐車場の整備というふうなことで図れればというふうに思っております。また、御承知のとおり、遊歩道の整備も必要でありますけども、肝心の中庭のほうの防火水槽等が水が通わないというふうなこともありますので、今回のいわゆる遊歩道整備の中で、水が通うようにして、あそこの中の水槽自体も、タニシがたくさんすんでおりますけども、それらも生かしながら活用していきたいと思っておりますし、それらの清掃等については、できるならば地域の方々にも御協力を賜って、一緒になって整備をするというふうな方向にしていかないと、町だけが整備をして、地域が余り関心がないということでは困るというふうに思っておりますので、今の駐車場や、それから水路、それから防火水槽といいますが、池につきましても、地域と協議をしながら進めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（村上 正広君）11番、福田稔議員。

○議員（11番 福田 稔君）それと、遊歩道は大事なことですけど、まず現地を視察して、雪が解けてからでもいいだないか、現地を見て、それからどこに道つけたがいとか悪いかということをやればりせんと、ただ図面だけであそこだここだじゃなしに、現地視察が大事でないかなと思ひますけど、どんなもんでしょうか。

○議長（村上 正広君）さっき総務課長のほうから繰越明許の説明があったというぐあいに思っておりますので、当然繰り越しになるというぐあいに思っております。当然、事業執行は4月以降にならんとできないというぐあいに思っておりますけども、それ以上に何か。

○議員（11番 福田 稔君）だったら雪が解けてから現地調査すりゃいいじゃないかな、現地行ってみて。どんなもんかな。

○議長（村上 正広君）久城農林課長。

○農林課長（久城 隆敏君）一応、国のほうに確認しておりますのは、いわゆる繰り越し事業として認定するには発注をかければよいということであります。したがって、設計のほうの発注につきましては、いわゆる年度内に発注をかけさせていただきたいというふうに思っております。あと、実際どういうふうな道をつけていくかということに関しましては、御指摘のとおり、地権者であります人と先般も話をさせていただきましたけれども、最終的には現地踏査をした上で。距離数については550メートルという形で出ておりますけど、どういうルートでということにつきましては、今後詳細について検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（村上 正広君）2番、山本芳昭議員。

○議員（2番 山本 芳昭君）前回提出をされましたときに、設計費が180万ぐらいでしたでしょうか、ちょっと記憶が定かではないんですが、このたび設計の委託料を減額をされたと思ひますが、その中身、どのようなところを減額をされたのかということ、それと同額につきまして工事費を増額をされておりますが、その中身についてお尋ねをいたします。

○議長（村上 正広君）久城農林課長。

○農林課長（久城 隆敏君）まず、設計委託料でありますけれども、内容については一切変えておりませぬ。いわゆる掛け率を下げていただいたという形であります。そこらあたりを0.4掛けとか、非常に厳しいということはおっしゃいましたけれども、そういったような形で業者のほうに頑張らせていただきました。あと、工事請負費のほうにつきまして

日南町第2回定例H30年3月2日

は、先ほど町長のほうから話もありましたけれども、いわゆる水を引くことがひとつできないかということで、そういったような工事のほうをふやさせていただいております。

○議長（村上 正広君）2番、山本芳昭議員。

○議員（2番 山本 芳昭君）経済の委員会のほうで一度協議をされたというふうに思っておりますが、その工事内容につきまして、まだはっきり詳細を聞いておりませんし、先ほどおっしゃいましたのは掛け率を変えただけだというふうにおっしゃいました。水路を新しくということになると、設計も変わってくるんだろうというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（村上 正広君）久城農林課長。

○農林課長（久城 隆敏君）まず、概要につきましてですけども、正直申し上げますと、階段工でありましたり、いろいろ正直、現地をどういうルートで通るかというようなことまでが詰めておりませんので、やや粗い設計になっとなるのは否めないというふうに思っております。最終的には、受けていただきました業者とその辺を最終的に詰めていきまして、ルートも決定していくということになっていこうかというふうに思います。

あと、今回につきましては、あくまでも設計をベースにした説明を前回させていただいております。まず、整備計画のほうが不十分であるという御指摘をいただきましたので、いわゆる整備計画を策定しまして、その案をベースに説明をさせていただきました。あと、いわゆる設計に、年度内に発注させていただきたいというふうに考えておりますので、そこらにつきましては、また上がった後、実際の工事内容によっては、その設計の見直しということも出てこようかというふうには思っております。

○議長（村上 正広君）2番、山本芳昭議員。

○議員（2番 山本 芳昭君）前回のときにも、その設計の費用が高額ではないかということ、それともう一つ、この事業の目的はどうかということがあったと思います。目的につきましては、同僚議員からまたいろいろ質問があるかも知れませんが、先ほどの今までの回答の中で、一つお尋ねをいたしたいと思いますが、このことがメニューにないという答弁をされました。メニューというのはどういう内容なのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（村上 正広君）久城農林課長。

○農林課長（久城 隆敏君）基本的にはいろいろな成長化につながることを考えていけばいい、その中で、今度はいわゆる事業については、林野庁が今持っております事業に当てはめていく必要があります。いわゆる新たに町がいろいろな事業を計画を策定して、それについて補助事業がつくというものではなくて、いわゆる町が考える、その考えた事業が今、既存のある林野庁のメニューに合致すれば補助がつくというものでありますので、したがって、今、多岐にわたります林野庁のメニューの中に当てはめていくという作業が必要になります。したがって、そういったものの中で、先ほど福田議員から御質問のありました駐車場整備等々についても、いろいろ全体の中で大きいものを建てていけばまたそういったことが可能になってくるとは思いますけれども、それだけをつくっていくというようなメニューがないという意味でございます。

○議長（村上 正広君）2番、山本芳昭議員。

○議員（2番 山本 芳昭君）私ばかり質問して申しわけないんですけども、これで終わりにしたいと思います。資料として、そういうメニューがあるのならば提出していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（村上 正広君）久城農林課長。

○農林課長（久城 隆敏君）それは林野庁の全てのメニューということでしょうか。（「大体対象になると思われる部分で結構です」と呼ぶ者あり）結局、林野庁の全てのメニューの中にどういう事業があるかということにはなっていないと思います。（発言する者あり）それに関連するものという。

○議長（村上 正広君）よろしいですか。

2番、山本芳昭議員。

○議員（2番 山本 芳昭君）駐車場はないというふうに言われました。その林野庁のメニューにはないんだよという。それは載ってないのは、どこを見ればいいかっていう話になるので、そのメニューを、どのくらいのメニューがあるのかということを知りたいということでございます。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）今回の資料を見ていただきますと、国庫支出金のところにあります。ちゃんと金額も載ってるわけでありまして、これは別にメニューに載ってるわけであ

日南町第2回定例H30年3月2日

ります。先ほど福田議員の質問に対して、久城課長のほうがメニューにないと言ったのは、単体で、例えば駐車場だけを整備するときには、なかなかメニューはないと。ただ、全体的な例えば木育であるとか、森林環境のものという、公園とかですね、そういうふうなものも合わせるとメニューになり得るということでもありますので、今後そういうふうなことも検討してまいりたいというふうに思っております。したがって、単体として、例えば中の水路を直すとか、水路といいますか、単体の池だけをきれいにするとか、それから例えば駐車場だけをつくるというふうなことではメニューには多分ないというふうに思っております。ただ、全体的にこういう計画の中で、こういうふうなもので、ここが必用なんだというのは、多分これまでもいろんな中で、議員各位も御承知のとおり、そういうものの中でメニューに載ってくるというふうなことがあっておりますので、できる限りそういうふうなメニューに載るようなもので検討していきたいというふうに思っております。すけれども、今回の場合には、今年度が初年度というふうなことで、とりあえず頭出しをしないと、国のほうとしては何とか頭出しをしてくれということがありましたので、今回この部分だけを頭出しをしたということでもありますので、なかなか今の駐車場であるとか、いろんな全体的なものというふうな中で、今、メニュー化ということでは考えておりませんけれども、先ほど申しますように、ほかの部分でうまくメニューに載れるようであれば、そういうふうな形での申請をしてみたいというふうに思っております。

○議長（村上 正広君）10番、古都勝人議員。

○議員（10番 古都 勝人君）今の件もでございますが、私は、200年の木がいわゆる群生しておるといのは、まさに珍しいところ、そこにいわゆる木育という形で遊歩道をつけられるというお話なんですけれども、1メートルから1メートル50ぐらいというやな、木の配置を見てつけるんだっていうような説明を受けたわけなんですけれども、逆に、気をつけていただきたいのは、例えば尾瀬であると、いわゆる筋板を敷いて、人があっちに行ったりこっちに行ったりできないようにして保全する。屋久島でありますと、逆に疑木とかそういうものは入れないんだと。そのまま歩いてもらうのが自然だということでもあります。思いますのに、そういったことも検討いただかなければいけません。まだまだ小さいことを言えば、ジュースの持ち込みはいけん、こぼれたらアリゴが来るとかですね、お菓子もいけん、たばこもいけん、そういうようなことを、そうすると、550メートルですか、もあれば、水が欲しいというふうなことになるれば、天然水の販売機でも置くとかいうような細心の注意を図ってこの計画は進めていただきたい。全部ができるとは思いませんけれども。そういうふうなこともぜひお願いしておきたいと思いますが、次に、21世紀水田農業確立対策事業のほうですけれども。（発言する者あり）

○議長（村上 正広君）ページが違うわけです。今、146ページを集中的にやっていますので。

○議員（10番 古都 勝人君）ああ、そげか。

○議長（村上 正広君）いいですか。

7番、久代安敏議員。

○議員（7番 久代 安敏君）前回の経済の常任委員会でもこの問題を審議しました。私、一つ気になるのが、まず第1番目には、結局、木下家住宅は企画課がいろいろ取り組んでおられます。この木育200年の森については、農林課の林野庁の事業の中でやろうとしておられる。一方、非常に大事な木育ということをやっている教育委員会は、どのようにこのフィールドを使って木育を、鳥大との連携もあるけど、まず何よりも日南町の子供たちに、どのようなフィールドの使い方を考えておられるのか。新年度にもどのような学習方法を考えておられるのかお聞きしておきたいし、いろいろ話があるけども、何としても教育委員会の教育課長、教育長は地元ですから御存じかもしれませんが、教育課長、その他の教育委員も含めて、やはり木育というからには現地踏査を皆さんされているのか。現場を見ておられるのか。そのことをまずお聞きしたいと思います。

○議長（村上 正広君）安達教育次長。

○教育次長（安達 才智君）最初に、現場を見ているかという御質問ですが、木下家までは行ってますけど、その奥には入っていませんので、実際の現場は遠くから見たというだけです。

小学校のほうでどのように学習を進めていくかということですが、現在も5年生で森林学習ということで、実際に木を伐採しているところを見学させてもらったり、伐採する機械に実際に乗せてもらったり、運転はできませんけど体験をしておりますので、それをもちょっと広げてプログラムを考え直して、新しくできる遊歩道も使いながら学習を進めていけたらというふうに考えております。実際にできてみないことには、どういうふう

使えるかということとはわかりませんので、これから検討していきたいということを思っております。

○議長（村上 正広君）7番、久代安敏議員。

○議員（7番 久代 安敏君）これまでいわゆる木の町として、森林の町として、いろんな学校現場、あるいは保育園まで含めて、いろんな取り組みをされてきました。いろんなところにフィールドがあるわけですね。もとをいえば、小学校5年生を対象に、出立で夏休みにもやってきました。保育園の近くにもハンモックとかあれも、ツリーもあります。どの年代の子供を対象に、今のお話では小学校5年生だけだということでしたけども、そのあたりについても、やっぱり教育委員会として、本当に木育を真剣に取り組まれるなら、それぞれの年代、幼稚園、保育園、小学校、中学校というふうな連携したカリキュラムがあってもいいと思うし、でなければ、この木育の教育が達成されないんじゃないかというふうに私は危惧していますが、お題目に終わりはしないかというふうに。特に教育委員会の姿勢を改めて問いたいと思います、木育ですから。子供だけではないですよ、対象は。本当を言えば、むしろ社会人に、大人の人にそういう森林をどう継承していくかという。あるいはいつ切るべきかということも含めて、本当に残したほうがベストなのかということも含めて。社会人にも必要な教育だと思いますが、どうでしょうか。

○議長（村上 正広君）丸山教育長。

○教育長（丸山 悟君）おっしゃることはよくわかります。木育に関して、これまでも人生学園とか、それからいろんなところでの講演会、これは教育委員会ばかりでなくって農林課やいろんなところと連携をしながら、現在もやっておるところであります。したがって、今後につきましても、現在いいフィールドも提供してもらえそうなので、その部分についてさらに進めていきたいと思っております。決してそれに特化したことはなかなかできないかもしれませんが、先ほどおっしゃったように、学校ばかりじゃなくって、やっぱり高齢者、それから成人、青少年というところも含めたところを生涯学習の中でいろいろと検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（村上 正広君）3番、坪倉勝幸議員。

○議員（3番 坪倉 勝幸君）今の木育の関連からの伺いたいと思いますけども、これまで日南町内では、環境林、それから出立のキャンプ場等、これは木育というよりも自然環境への学習というようなことが中心なんですけど、今回の流れでいくと、木育として捉えることもできる。それから、子育て支援センターに木製遊具をこの事業で設置をするということも事業計画には書いてあります。そういったことからして、この200年の森、木下家の裏山をどのように木育の位置づけの中に、ほかのさっき言いました環境林とかいろいろある中で、どのように位置づけをされるのかということについて伺いたいと思いますけども、先般の常任委員会で200年の杉の木に、例えばブランコをぶら下げて体験するとか、その林の中で林業体験をするとかということをおっしゃいました。その木に木下さんの了解を得てロープをかけてブランコを設置をすることができかどうかということも疑問でありますし、さらには、その中で林業体験をするっていうお話だけでも、どういう体験を、この前の委員会では詳しくなかったんですけども、どういうことが想定されますか。

○議長（村上 正広君）久城農林課長。

○農林課長（久城 隆敏君）まず、これまで日南町が出ておりましたのは、いわゆる木に親しむというようなところまではできつつあるというふうには思っております。したがって、それを今度は木育というところまで高めていくには、やっぱり専門的な見地からの指導は必要だろうというふうには思っております。一応、今考えておりますのは、200年の森の中のフィールドの中で、まず木に親しんでいただく、さらにそれを今度は木下家の中に入って、いわゆる木育という形での授業といいますか、そういったようなお話を聞くような形に持っていければというふうには考えておるところであります。

あと、私の説明が不十分だったかもしれませんが、一応、このあたりにはいわゆる杉だけでなく、若干入り口には雑木もありますので、そういったようなところを使ったり、いわゆるブランコのようなものであったり、そういったようなものをかけていけたらというふうに思っております。ただ、先般、所有者の方とお話しした中では、そういったような使い方をしてもらっても全然構いませんということも言っていたいておりますので、その枝ぶりにもよるでしょうけども、そういったようなこともあわせて検討させていただければというふうに思っております。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）いろいろなり方があって、ちょっと私と久城課長の、私もちょ

日南町第2回定例H30年3月2日

っと計画等を見ておりませんので、若干違うのかもしれませんが、先ほど話があったように、200年の森という話をしたときに、やはり屋久島といいますか、本当に天然のこれほど立派な木があるんだ、日南町はこれだけの立派な木がたくさん林立してるんだというふうなところでの見方をしていけないと、ハンモックをぶら下げたり、木に何かを打ちつけてツリーハウスみたいなものをつくるというものは、多分、久城課長のほうも、それから当然、皆さん方も考えられてないというふうに思っております。やはりネイチャーゲームというのは、多分この中でも詳しい方がおられますけども、木に抱きついてその木の樹液を、木が水分を吸っている音を聞いたり、それから木の枯れ葉を踏み締めたり、こういう生物が枯れ葉の下にいるのかというふうなことをしっかり学んで、木というものが単年で育つのではなくて、長い年月たって育って立派な木になってるんだというふうなことを学ぶ場であろうと、にしないといけないというふうに思っておりますので、余り構築物というふうなことよりも、遊歩道のそばで木にさわったり、そして、やるとすれば、例えば一つには、ツリーイングということがあって、木に、高いところに登るということはあるのかもしれませんが、余りそういうふうな、どういいますか、ツリーハウスというふうなものの整備というのは控えたいというふうに思っておりますし、多分これは木下さんのほうの気持ちもそういうお気持ちだろうというふうに私は認識をしております。

○議長（村上 正広君）3番、坪倉勝幸議員。

○議員（3番 坪倉 勝幸君）林業体験についてはどのような計画を持っておられますか。

○議長（村上 正広君）久城農林課長。

○農林課長（久城 隆敏君）どこまでできるかわかりませんが、間伐とかこういうようなことはできませんので、いわゆる下刈りのようなこと、いわゆるいずれにしましても木のほうが、遊歩道の整備を兼ねた、そういったようなことをやっていただくということにはなろうかと思えます。あわせて、いわゆるそういったような形で、ここまで大きくなるまでの過程などをお話ししていただく中で、疑似体験などももしかしたらできるのかなというふうには思います。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）済みません、ちょっと林業体験ということで、下刈りは当然もうあれだけの木になりますと必要ありませんので、樹勢といいますか、どういうふうな下木が、当然全く下がらないところではなくて、小さな例えばヤブツバキみたいなものが生えとったり、それから種が落ちて、小さく大きくなると、それを例えば抜いて、どうかへ例えば育てていくというふうな林業体験はできるというふうに思っておりますので、そのような林業体験が可能かなというふうに思っております。

○議長（村上 正広君）3番、坪倉勝幸議員。

○議員（3番 坪倉 勝幸君）灌木を抜いて移植するというようなことは林業体験とは判断をしないわけですが、実際に林業体験なんてしないほうがいいと思いますよ、あれだけの林の中で。下刈りと言われますけども、あれだけの林の中に灌木があるのは自然の姿で、逆に灌木がないような状態をつくるのはおかしいと思いますから、その辺は農林課長も考えていただきたいと思えます。

あと、設計とか工事費の関係ですけども、歩掛かりを抑えたという説明がありました。これ建設業協会からも、歩掛かりについてはきちんとやるように要望も来てますし、特定の業者を決めたような話を、業者に頑張ってもらったんだという話がありましたけども、これで歩掛かりを抑えるということについて、詳しく説明をお願いします。

○議長（村上 正広君）久城農林課長。

○農林課長（久城 隆敏君）まず、1社だけに見積もりをいただいたわけではありません。一番高いところはもう三百数十万というふうないわゆるお見積もりでありますので、非常に測量等々で設計に経費がかかるということではありました。そういった中で、一番安いお見積もりをいただいたところに相談をさせていただいて、下げることができないだろうかということと相談をさせていただいたような次第であります。したがって、決めてるというわけではありませんし、正式な形での今後手続には入っていきたいというふうに思っております。

○議長（村上 正広君）3番、坪倉勝幸議員。

○議員（3番 坪倉 勝幸君）建設課長、その歩掛かりの辺についてはどのような解釈をされてますか。

○議長（村上 正広君）財原建設課長。

○建設課長（財原 積君）林業と土木とは多少違うところがあるとは思いますが、

日南町第2回定例H30年3月2日

今ありましたように、見積もりをとって価格を決めると。それを査定するときには掛け率なり、土木の場合は通常の基準書がありますので、歩掛かりを正式採用するという考え方にしております。ですので、設計価格、予定価格をいかに正確に判断するかというのは、その見積もりの内容なり積算基準を見て、トータル的に判断するということだと私のほうは考えております。

○議長（村上 正広君）3番、坪倉勝幸議員。

○議員（3番 坪倉 勝幸君）設計委託にしても、工事請負にしても、やっぱり適切な価格というのはあるかと思えます。

それと、農林課長も町長もですけども、現地を実際見ておられますか。土質あたりからして、機械を入れるか人力かわかりませんが、表土を剥いで1メートルなり1メートル50の道をつくる。場所によっては碎石を入れるって言われましたけれども、非常に黒ぼくと粘土質のところで、表土を剥いで平らにすることによって、すごく歩きにくくなる、雨が降ったときなんかは。逆に、今のままで、歩くとこだけ刈ったほうがまだいいと思うわけですけども、その工法についてはいかがですか。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）私は現地の中に入って見ております。今言われますような黒ぼくの、杉をつくるには非常にいい土地だというふうに思っております。表土を剥ぐというようなふうなことも、どちらかというと、今回の設計のものもあるわけですけども、どちらかというと、土地なりにつくって、それに対してちゃんとした設計を後から加えると、いう形のほうが、言葉としてはおかしいわけですけども、適切かなというふうに思ってます。やはりせっかくの大きな木があって、それが真っすぐなところがつくれないから木を切るというふうなことも、曲がったところの中で間を縫って、それを最終的には設計として上げていって、図面として上げていくというふうなことが適当かなというふうに思っています。ある程度の急斜面のところについては、例えば若干の木を置いて階段状にすると、か、そういうふうなことも必要かというふうに思っておりますけれども、根本的にはやはりトレッキングゾーンといいますか、木の中を歩いて、本当に上を見たときに木々の間から青空が見えるとか、それとも、逆に鬱蒼としたときには、昼間であってもなおかつ暗いというふうなことも含めた、やっぱりそういうふうな、せっかくの樹木というふうなものを生かしたものにしていきたいというふうに思っております。

○議長（村上 正広君）3番、坪倉勝幸議員。

○議員（3番 坪倉 勝幸君）そういうことになりますと、本当にこの設計費が要るのかどうか。例えば包括契約で、施工業者に設計も含めて現地を見ながら指示を出してつくってもらうという方法で十分やれるんじゃないかと思っておりますけれども、その包括契約、包括請負契約等について、いかがですか。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）最終的にはそういう形になるかもしれませんが、一応国の事業というふうな形でありますので、一応設計としてのものは別に上げてほしいという要望も国から来ておりますので、何らかの設計費というふうなものは上げる必要があるというふうに思っております。最終的には同じ業者がとるというふうなこともあるかもしれませんが、何らかの設計費というのは上げる必要があるというふうに国のほうからも指導がっておりますので、それは御了承いただきたいと思っております。

○議長（村上 正広君）久城農林課長。

○農林課長（久城 隆敏君）今、町長が答弁いたしましたとおり、今、坪倉議員の御指摘のあったような形での見積もりはとっております。ただ、結局それで林野庁のほうに協議させてもらいましたけれども、そぐわないということで、最近の話でありますけれども。したがって、やはり今のような形での設計、いわゆるあと、工事請負というのは分けざるを得んかな、実際問題としては、御指摘のとおりだろうというふうには思ひまして、そういったような形で臨めないかという形での協議はずっと続けさせていただきました。

○議長（村上 正広君）3番、坪倉勝幸議員。

○議員（3番 坪倉 勝幸君）国の事業、補助金を目当てという話で進んでおりますけれども、本当にあそこに遊歩道、550メートルじゃなくてもいいと思うわけですけども、本当に使える遊歩道をつくるに、国の補助事業、補助金半額がなくても、360万あればやれるんじゃないですか、地元施工という格好で。

それが一つと、きょう初めて池の水とか水路という話をしましたが、木下家の山の中で、そういった水路とか水の手当てができるんでしょうか。私はあそこの池の水路は、裏側の田んぼから流れとる水路を使われとると、私はそういうことだと思いますけれども、こ

日南町第2回定例H30年3月2日

の遊歩道の整備にあわせて、水路整備をどのように考えておられますか。

○議長（村上 正広君）久城農林課長。

○農林課長（久城 隆敏君）一応、ありとあらゆる方法で今後そのあたりは詰めていかなければならないと思いますけれども、正直、現地を見ましたときに、厳しいかしらんかなというふうにも思っています。ただ、できれば今あるあの池に水が流れるようにできないかなというふうに思ったのも事実ですし、そのあたりにつきましては、また業者と打ち合わせをさせていただければというふうに思います。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）別にこの事業を単町費というふうなことで考えてるわけではないわけでありまして。御承知のとおり、この成長化戦略というのは相当な大きな事業でありまして、これをことし1年間、初年度なわけです。これの中で何らかのメニューを上げないと、来年、再来年というふうなものなかなかとれてこないということがあるわけです。そのところは単町でやったらどうかということは確かに一つはあるかもしれませんが、私も、私どもとすれば、ひとつ手を挙げて、日南町が成長戦略の中で、非常に短い繰り越しの事業になるわけでありまして、それはやりたいというふうに手を挙げないと、これは次の事業展開につながってこないというふうに思います。

○議長（村上 正広君）3番、坪倉勝幸議員。

○議員（3番 坪倉 勝幸君）成長戦略モデル事業の中で、アカデミーのメニューを実行されました、施設の改良とか。それから1月の時点で、チェーンソー10台も買われました。予算をかけられました。そういうことからして、言われるように、そのメニューには既に入ってきたわけですね。逆に、モデル事業の中に計画をされておりますパークの半炭化事業、事業計画上げておられますけれども、事業費配分がゼロになってます。こういうことからして、モデル事業全体のスキームとして、町長が先ほど言われるのはちょっと納得しかねるわけです。既に幾らかのものをされておるわけでありまして、枠という面からいくと、アカデミーへの準備のものだって、チェーンソーだけでなくって、ほかのものにも使うことができるわけですね。本当に現地をどれだけ見られて設計をされようとしてるのかわからないということもあって、なぜこの、それと、モデル事業の工程表の中では31年、32年度に遊歩道の整備になっておった。それをカリキュラムをつくるとかなんとかっていうのも工程表の中にありますけれども、そういったものを飛ばして、ハードだけを前に持ってこられた。ちょっとスケジュール的にも十分ではないと思いますが。

○議長（村上 正広君）久城農林課長。

○農林課長（久城 隆敏君）その件については一度御説明申し上げたというふうに思っておりますけれども、このたびアカデミー、いわゆるそれを新たに、一から全てつくるという形で事業費を組んでおりました。それがいろいろ協議する中で、既存の施設の有効利用という形になって、ハード事業の枠が大きく減りました。そういったような中で、国からは、必ずではありませんけれども使いなさいという、そういう指示がございました。そういったような中で、いろいろ次年度以降計画しておるものについて、例えば高性能林業機械の導入でありますとか、大建工業の工場の増設とかそういったもので臨みましたけれども、一応それらについて、基準を満たさないという形で、本年度については林野庁からNGが出ております。そういったような中で、残るのがいわゆる今回の遊歩道の整備事業でありました。したがって、ソフト事業あたりとマッチングしないということが正直出てきたところでありまして、いわゆるこういった流れの中で、先ほど町長が言いましたように、正直、執行に苦慮しとるところはあります。いわゆる国からは、逆に言えば、枠がある、この枠を使い切るようにという形でありまして、そのあたりにつきましては、いろいろ大所高所から御判断いただければと思いますけれども、そういったような苦しいところは正直あるのは事実であります。そういったような中で、5年間、いわゆる林業を成長産業化としていくために、いろいろ国とも協議しながら、事業配分も決めさせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（村上 正広君）中村副町長。

○副町長（中村 英明君）今、課長のほうも申し上げましたけれども、最初に事業化になって、当初計画しておりましたけれども、いわゆる国の事業の、先ほどメニューっていう話も出てきましたけれども、そのマッチングができてなかったという部分も一部あったりして、計画を変更せざるを得なくなったところが担当レベルではありまして、じゃあそれを、どういいますよ、後段に計画しておりました事業を前倒しせざるを得なくなったという状況がありまして、今回、遊歩道についてはその一つだろうというふうに思っております。ですから、本来は30年度ぐらいに実際現場を見て、専門家も、どういま

日南町第2回定例H30年3月2日

しょうか、一緒に加わっていただきながら、どういうものかいいかっていうところを計画を積み上げてからっていう流れを想定しとったわけですが、そういったところで国との、補助金ベースも含めてですが、変更があったということでもありますので、その辺は御承知いただきたいというふうに思っておりますし、また、これからの進捗につきましても、同じようなことが出てくる可能性もあろうかというふうには認識しておる中で、しっかりと計画も見直しながら、皆さん方にも情報提供しながら進めていきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いをしたいというふうに思っております。いずれにしても、国なり県なりと相談あるいは協議をしながら着実に進めていきたいというふうに思っております。よろしく願いしたいと思います。

○議長（村上 正広君）3番、坪倉勝幸議員。

○議員（3番 坪倉 勝幸君）その点について、11月末に国に変更申請というか、変更の届けをされております。その時点からのスケジュールは変わってないと思いますけども、いろいろあるのかもしれませんが、あと1点、久城課長、池の水、水源、水路について、非常に厳しいという認識を示されましたけれども、具体的にどういう厳しさというか難しさっていうのは、どのように認識されてますか。

○議長（村上 正広君）久城農林課長。

○農林課長（久城 隆敏君）地元の方との十分なそのあたりについて協議ができてないというところが、まず一番だと思います。そのあたりにつきましては、いわゆるまた近隣の地権者の方との協議ということも必要になってくると思いますので、そのあたりにつきましては、ある程度設計が上がりました段階で、並行しながら、話を地元の皆さんとも詰めていき、あとは地権者の方とも、最終的には雪が解けた段階では林内を歩きながらルートを決めさせてくださいということでお話しておりますので、そういった形で進めさせていきたいということで考えております。

○議長（村上 正広君）3番、坪倉勝幸議員。

○議員（3番 坪倉 勝幸君）その辺の認識なんですけども、200年の森の中で水源というか、水路という話がありましたけれども、周辺の方とも協議っていうのは、そうなる必要になってくるんですか。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）要らないというふうに思います。あそこの水自体が死んでる水といますか、下に流れてる水ではありませんので、逆に言うと、長いこと使われなかった水路をどういうふうにして復元するか、流れるようにするかというふうな難しさは非常にあるかというふうに認識をしておりますので、またそれについては雪が解けてからしっかりと判断をしていきたいと思っておりますし、地元の方も詳しい方がおられますので、そういう方も含めて検討してまいりたいと思っております。

○議長（村上 正広君）3番、坪倉勝幸議員。

○議員（3番 坪倉 勝幸君）ということは、200年の森の中のみで完結しないということなんです。町長、最初にその森の中で水路とかっていうふうに言われましたけれども。

○議長（村上 正広君）久城農林課長。

○農林課長（久城 隆敏君）まず、いずれにしても境界ということも出てくると思いますので、いわゆるそのあたりにつきましては、今の林内を歩かせていただいたりするとときには、そのあたりについて、よそ様の土地に入らないようにという配慮は当然必要かというふうに思います。その際、どういったような形で水を引くかということに関しては、まだ、済みません、十分な議論ができておりませんので、もしかしたらそのあたり、隣の地権者の方々にも協議をしなければならない状況も想定されますので、そのあたりについて、遺漏がないように努めてまいりたいというふうに考えます。

○議長（村上 正広君）11番、福田稔議員。

○議員（11番 福田 稔君）いろいろと話が進んでおりますけども、町長が説明したとおり、とおっしゃる変ですけど、あそこも、木下家も守らないけん、山も守らないけん。木の勉強会にはあそこばかりだないだけ、出立もあるし、そういうとこでいきやあいい、合った勉強の仕方があると思うんです、木に。そういうとこへ行って、それで、今、水の件が出ましたけど、あそこは前は池があっただけえ水が出とるでしょう。そいつを今度探って行って掘っていくでしょう。その程度でしょう。もしくは、水利があれば水利の話せにゃいけん、地域の人と。だけ、前はあそこ水出とったはずで、たしか、わしのこまいときには。だけ、それをここで、あれをいいたもな、いいたけど、経済でずっと話ししとるでしょう、そげなことの話は、経済で、委員会。委員会で話しして、ここで

日南町第2回定例H30年3月2日

ぼんぼんぼん言っとったって、ちゃんと経済で話しするべきでないか、もっと詰めていくべきでないか。ここで久城課長あげだこげだって、経済で呼んで話ししとるわけだけえ。その内容をはっきり課長が説明すりゃいいだ、ここでみんなに。こげなこと言いましたと。それで経済のほうの人が納得したわけだけえ。しとらんだか。（発言する者あり）

○議長（村上 正広君）答弁は要りますか。

増原町長。

○町長（増原 聡君）いろいろ議会の中でも御意見があるというふうに思っておりますし、私どもの中でもまだ現地を見た人間やいない人間もおるというふうに思っております。しかし、やはり先ほど申しましたように、せっかく国の中で16のモデル事業をとりました事業でありますので、国としては何とか使ってほしいということについても、これは自主財源の少ない町としては、これをうまく利用して、日南町の林業をやるんだと、頑張るんだというふうなことであります。本来的には、高性能機械を出したわけでもありますけども、まだいわゆる利用率が少し低いということで、今回、仕方なくこの事業はどうか、この事業はどうか、この事業はどうかということで出したときに、木育のこの200年の森ならやってもいいですよというふうに言われたので、非常に担当課長のほうも苦慮しておるところでありますけども、しっかりしたものをしていきたいというふうに思っておりますので、いろいろな御意見はあろうかというふうに思っておりますけども、ぜひとも御協力もいただきたいと思いますし、先ほど水利の話もさせていただきましたが、地元の方にも御協力をいただいて、しっかりした水路なり池の整備もできる限り費用をそんなに使わずに、地元の方々にも御協力をいただきながらやっていきたいというふうに思っておりますので、御理解を賜りたいと思っております。

○議長（村上 正広君）10番議員も146ページについて。

○議員（10番 古都 勝人君）今の。

○議長（村上 正広君）10番、古都勝人議員。

○議員（10番 古都 勝人君）今も同僚議員からお話がありましたが、教育委員会初め、関係部署の執行部の皆さんも、議員も、明許繰り越しになるわけですから、雪が解けた段階で現地踏査をして、その後、いい案になるように協議をいただくというようなことがいいんじゃないかと議会の立場上思うわけであります。

それと、木育の話が出ておまして、教育委員会さんのほうではまだ個別の云々というお話がありましたが、これは住民課長か企画課長かわかりませんが、たしか条例による指定木が阿毘縁には非常に多いと思っております。大原のイトヒバの大木、解脱寺前のモミの木、大菅のイチイの木等々、非常にそういった珍しい木があるわけですから、木育でなくとも、例えば名木ラリーとかいうような形が組めれば、非常に今、200年の森だけに目が行っておりますけども、そういったラインでの利活用等をやれば非常にいいんじゃないかと思いますが、どうでしょうか。企画課長。

○議長（村上 正広君）木下企画課長。

○企画課長（木下 順久君）御指摘のありました日南町の景観条例にあります、いわゆる名木の選定の件だと思います。指定はしておりますが、なかなか、パンフレット等では御紹介をしておりますけども、いわゆる観光活用でありますとか、そういった部分を近年できてない部分もあります。今回、木下家とその裏山、セットで魅力あるエリアができるというふうに思っておりますので、それらもあわせて、広い意味での木育とあわせて観光利用ということも考えていきたいというふうに思っております。

○議長（村上 正広君）7番、久代安敏議員。

○議員（7番 久代 安敏君）いろいろ議論を聞いていて、例えば今の200年の森もいいけども、話を総合してみると、下手に手を加えないほうが、いろいろ地元の議員の意見にもありましたけども、一番いいんじゃないかな。人が歩く道とけもの道とあるわけだけども、歩き道程度で、人が歩けば必ず草は生えないわけですから、誰かが歩いていけば草は生えません。そういうのを維持していく程度で、最小限の経費で、そこが知恵の出しようだと思うんです。そういう法線のとり方をすれば、歩き道として十分やれるというふうには私は思いますし、むしろそのほうが成功するのではないかなというふうに、下手に手を加えないほうがいいというふうに思いますし、先ほど同僚議員からあった、例えば日南町の日野上の旧日野上小学校のイチヨウの木が一応100年と言われております。そういうのでも、やっぱり観光の力はあるわけですね、ライトアップをされて。あらゆる木をやっぱり大切にしながら、観光にも役立てていくということも考えていただきたいと思いますというふうにあわせてお願いをしておきたいと思っております。以上です。

日南町第2回定例H30年3月2日

○議長（村上 正広君）答弁はよろしいですか。いいですか。

9番、足羽 覚議員。

○議員（9番 足羽 覚君）私も久代議員と同じような、ちょっと意見なんですけども、基本的にはやっぱりシンプルにやったほうがいいと思います。水路がどうのこうの、水を引くとか、そういうことは余り考えずに。（発言する者あり）違うんですか、済みません。一番、整備をして感じるのが、まず200年の森の、例えば木の大きさを見て感動するとか、あとは特に5月とか8月とか、あったかい時期に特に行って、その涼しさを感じて、何というんですかね、森林浴、そういうのを体中に浴びることができる。一つの心のリハビリみたいな、そういうこともできるんじゃないかなと思います。ですから、そんなに何やかんやつけずに、本当に自然を感じる、自分ちょっとネイチャーゲームとかしてるんですけども、その中で、いろんなゲームはあるんですけども、例えばちょっとした動物がおったり、鳥がどんな鳥がおるかとか、そういうのを肌で感じる、そういうようなことを子供たちにもしっかりと見て、聞いて、感じて、五感でいろんな自然を感じ取れるような、そういうような遊歩道ができたらいいなと思います。以上です。

○議長（村上 正広君）答弁はよろしいですね。

○議員（9番 足羽 覚君）いいです、結構です。

○議長（村上 正広君）今の146ページの件につきまして、ほかにはありませんか。

それ以外のところで。

10番、古都 勝人議員。

○議員（10番 古都 勝人君）さっきの水田農業確立対策事業で、執行経費のところに担い手確保経営強化支援事業2分の1、500万とあるわけですが、私もちょっと途中補正で上がったかどうか覚えてないんですが、たしか当初予算にはそのような事業がなくて、逆に、いわゆる農業経営法人化等支援事業費というので80万上がっていったと思うんですが、これはいつの段階で計上されたものか、教えていただきたいと思います。

○議長（村上 正広君）久城農林課長。

○農林課長（久城 隆敏君）これは平成29年度農林水産関係の補正予算で上がってきたものであります。いわゆるTPPの関連政策大綱に基づく施策の実施ということで2月に出てきたものでして、急遽、国の事業のほうに繰りかえたというものであります。該当される方、候補者としては2人おられましたけれども、1人の方については若干ポイントが足らなくて不採択になり、いわゆる1名の方、法人でありますけれども、トラクターの購入が認められたということで、ただ、今の時期でありますので、繰り越しのほうで対応させていただきたいというふうに考えております。

○議長（村上 正広君）10番、古都 勝人議員。

○議員（10番 古都 勝人君）やはり、そういうことがあるのなら、そういうことが起こったときにいわゆる公表といいますか、されないと、そういう事業があったら自分もしたかったのにわからなかったというようなことがあってはいけないと思うんですが、そこら辺の手だてはどのようになされましたか。

○議長（村上 正広君）久城農林課長。

○農林課長（久城 隆敏君）これにつきましては、いわゆる次年度、単県で臨まれようとしたものであります。それを今回、国のこういったような事業が出てきましたので、いわゆるTPPの関連で、県のほうも、国の事業があるのはできたら国を使えということがありますんで、それで29年度に前倒しをさせていただいたという経緯でございます。

○議長（村上 正広君）10番、古都 勝人議員。

○議員（10番 古都 勝人君）類似した件で、一回議会でも話を伺ったわけですが、単県事業でいわゆる5ヘクタール程度のとりあえず経営をするものについては補助するという事業があって、手を挙げられた方があったんですけども、いわゆる審査にもかからない、役場のテーブルの上で落ちたという実態があるわけです。そういう方にも、こういう事業があるのならやはり紹介をして、こういう事業ができたから乗らんかという話はされるべきであって、たまたま農林課の課長さんはかわられたわけで、そこら辺がつながっていないのかなとも思いつつ、今、発言をさせていただいておりますが、今後については、特にそういう前例がある場合には、その方にまた紹介等もしていただきたいものと思いますが、どうでしょうか。

○議長（村上 正広君）久城農林課長。

○農林課長（久城 隆敏君）今回の件につきましては、30年度でも計画をなされとったというプランが上がりました。それについて、いわゆる単県で臨もうととったところ、国のこういう予算がついて、それを前倒しをさせていただいたという形でありますの

日南町第2回定例H30年3月2日

で、若干ちょっとケースは違うかなというふうに思います。

○議長（村上 正広君）5番、近藤仁志議員。

○議員（5番 近藤 仁志君）143ページのトマトの選果場の利用促進事業が125万7,000円の減額となつておられるわけですが、700万の当初予算に対して125万7,000円の減額ということで、これは償還実績が減ったのか、それとも利用者のあれが減ったのか、どちらの要件でこういう減額になったのかお示し願いたいと思います。

○議長（村上 正広君）久城農林課長。

○農林課長（久城 隆敏君）これは、ここにも書いておりますように、実績見込み、当初のほうではこれぐらいという形で想定しておりましたけども、ことし、トマト自体の売り上げにつきましては、過去2番目に高い数字になりました。ただ、収量につきましてはいわゆる過去最高というようなことでは全然なくて、全体としては下がつとる、いわゆる単価が上がったためというふうに聞いております。したがって、ここに上げてますのは、いわゆる出荷量が想定より少なかったということでもあります。

○議長（村上 正広君）2番、山本芳昭議員。

○議員（2番 山本 芳昭君）144ページ、町造林事業についてのお尋ねでございます。223万5,000円の減額になっておりますが、この分収造林における配当金について、実績見込みによる減額ということですが、より詳しくお尋ねをしたいと思いますし、その下段にあります、財源のところの中段、搬出事業補助金はマイナス35万円でございますが、上段の県の造林事業補助金は大幅な減額になっております。このことについての説明をあわせてお尋ねをいたします。

○議長（村上 正広君）久城農林課長。

○農林課長（久城 隆敏君）まず、分収造林についてでありますけども、これにつきましては、御承知のとおり、これぐらい材が間伐出るだろうという形で当初組ませていただきますけども、実際にいわゆる径が少なかったりしてというような形で、どうしても相違は出てくる、それがちょっと大きいのかもしれませんけども、それが220万まで膨らんだということだと思います。

あと、鳥取県の造林事業費補助金等々につきまして、済みません、この詳細につきまして、今、減額理由を十分に御説明させていただくことができませんので、これにつきましては改めて資料提供をさせていただければと思います。よろしく願いいたします。

○議長（村上 正広君）2番、山本芳昭議員。

○議員（2番 山本 芳昭君）お尋ねの趣旨は、搬出は行われたけれども、その搬出補助金は当初の予定どおり搬出されたけれども、その造林のほうについては予定どおりいかなかったかということがお尋ねしたかったので、また後ほど結構ですので、教えていただきたいと思います。

それと議長、繰越明許費についてなんですが、質問するところがなかったので、この農林課のところの町有林に係る繰越明許が出ております。これについての質問もよろしいでしょうか。

○議長（村上 正広君）はい、どうぞ。

○議員（2番 山本 芳昭君）この繰越明許費の中で、町造林事業の中で、5,555万ですか、繰越明許繰り越しをされておりますが、大幅な繰り越しだと思います。この理由についてお尋ねをいたします。

○議長（村上 正広君）久城農林課長。

○農林課長（久城 隆敏君）まず、この3件でありますけれども、大原山、大林山、出立山について、3件の繰り越しであります。出立につきましては、これはさきの議会のほうで承認いただきました、いわゆる出立山の社会体育館の材を搬出するために、ぎりぎりになって、翌年度予定しておりました皆伐を、いわゆるこれにつきましては、29年度に前倒しをさせていただいて、皆伐のみ、新植等々については次年度という形で出したものがあります。あと、大原山、大林山につきましては、大原山につきましても、これは目的につきましては社会体育館の建設に材を回すため、形であります。今の形で材のほうは出ておりますけれども、新植まで持っていけないという形で、その次の大林山につきましても、いわゆる新植が不可能であるということで繰り越しをさせていただいております。理由といたしましては、7月ぐらいの工事発注になってしまいまして、やっぱり工事発注のおくれが一番大きいこの上の2件につきましては、要因であるというふうに考えております。それらにつきましては、新年度からはできるだけ早く、5月ぐらいにでも発注できるようにまた努めたいと思います。

○議長（村上 正広君）2番、山本芳昭議員。

日南町第2回定例H30年3月2日

○議員（2番 山本 芳昭君）7月の発注は遅かったということでしょうか。私、素人ですが、梅雨時期は大体、伐採、木を切ることを控えて、材の値段も下がるということでもありますので、実際、自分の家の木を切るときには、多分梅雨を過ぎてから切るというふうになって、今、私が思いついたのは、もっと発注が遅かったのではないかなというふうに思っておりましたが、7月に発注をされとって大幅におくれるっていうのは、ちょっと理解に苦しむところではございます。もう一度お尋ねをいたします。

○議長（村上 正広君）久城農林課長。

○農林課長（久城 隆敏君）もう一度確認はしますけれども、担当のほうからは、もしかしたら8月ぐらいだったかも、いわゆる工事発注がおくれたために繰り越しをせざるを得なかったという報告はもらっております。ただ、ここが6.1ヘクと非常に大きい面積ですので、そのあたりも影響するかなと思いますけれども、もうちょっと済みません、遅かったかもしれません。ちょっと発注時期につきましては、改めて確認させていただきます。

○議長（村上 正広君）2番、山本芳昭議員。

○議員（2番 山本 芳昭君）また、今すぐというわけにはなりませんので、教えていただきたいと思いますが、このことに限らず、往々にして発注、この農林課の事業だけではなくて、この繰り越しの関係は発注がおくれたということがかなり影響しておるのではないかなというふうに思っております。

これは私の思いになってしまうんですけれども、町長のお考えをお聞きしたいんですが、もう少し早く発注をされて、繰り越しがないようにしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）これは特に発注につきましては、建設課長のほうがしっかり認識をとりまして、常に三半期か四半期ごとに発注状況を公表しております。それによって、ある程度各課においても発注がおくれてるとか、発注を早めてほしいということは常に課長会議等で申しております。一つには、補助金等の関係があって、事前着手が非常に厳しくなっておりますので、それができない。なかなか交付決定、逆に言いますと、国、県に申請をして、それから承認が来ないと発注ができないということがございますので、それによって、例えば10月になったりするというふうなケースもあります。

それともう1点は、ことしは特に多いわけですが、災害等がなりますと、これはもう完全に繰り越しになってしまいますので、そのようなことも出てきているかなというふうに思っておりますけれども、どちらにしても、できる限り繰り越しがないようにしていきたいというふうに思っておりますので、建設課長も3月31日まで本当に一生懸命、土曜日も本当に出て完成検査をしてもらってますので、他の町であったような、次年度に闇繰り越しをするというふうなことがないように、しっかり管理をしてまいりたいと思っております。

○議長（村上 正広君）3番、坪倉勝幸議員。

○議員（3番 坪倉 勝幸君）140ページのブランド化事業ですけども、170万、6次化補助金が減額になってますが、多分これ当初で、前年度からのプランの継続分だと思いますけれども、ちょっと間違っとったら申しわけありませんが、そこが171万3,000円のうち170万減額されております。1万3,000円残っとることについてどうなのかということもあるし、なぜこの継続プランが中断をされたのか。農林課としてどのように事業推進をされてきたのか、説明をお願いします。

○議長（村上 正広君）久城農林課長。

○農林課長（久城 隆敏君）まず、この事業委託費でありますけれども、町のほうといたしましては……（「補助及び交付金」と呼ぶ者あり）6次化のほう、済みません。6次化・農商工連携総合支援事業でありますけれども、これにつきましては、事業実施見込みがなかったということでは聞いておりますけれども、済みません、そのあたり、中途の経過については、十分把握できておりません。そのあたりにつきましては、なぜだめになったかということにつきましては、また確認をさせていただきます。

○議長（村上 正広君）3番、坪倉勝幸議員。

○議員（3番 坪倉 勝幸君）今も継続、前年度から取り組みをスタートされとって、2年目か3年目かわかりませんが、途中で中断をされたということについて、また説明をいただきたいと思います。

それから、次のページですけども、多面的機能支払い、総額で1,380万余り減額になってます。この事業、いわゆる農業の場面で産業政策ではなくて地域政策として国が働きかけをしておる事業なんですけれども、なぜこういう減額になったのか。事業推進につい

日南町第2回定例H30年3月2日

て、農林課はどのように推進をされましたか。

○議長（村上 正広君）久城農林課長。

○農林課長（久城 隆敏君）まず、これにつきましては、新規見込みで当初予算のほうで1,345万8,000円見ておりました。いわゆる実際に新規の取り組みをしていただける、その活動ができなかったということでもあります。したがって、そのあたりにつきましては、次年度以降、新規に本当、この事業に取り組んでいただけたところが出てくるように取り組みたい。ことし1年の反省を踏まえてでありますけども、そういった中で、現在検討しておりますのは、県内では三朝町さんのほう、一番最初は山口県の田布施であったと思いますけども、いわゆるこの多面的を町内での一本化、そういったような形で取り組んどの事例がございます。そういったような形をする中で、こういった、事務作業はなかなかない、ただ活動はやってみたいというような形で、いわゆる多面的のこの活動に取り組んでいただけたエリアが少しでも広がるのではないかとこのように思っております。一応、一つの、まだ決定ではありません。皆さんに御理解、御協力は必要になってまいりますけども、次年度に向けましては、三朝町のほうで研修をさせていただいたりして、いわゆる一本化に向けた活動ができないか、そういったような中で新規の取り組み、エリアを広げられないか。そういったような形で、また説明会等々を次年度は開いていきたいというふうに思っております。ことし減額しましたのは、新規の取り組みが一切できていなかったということでもあります。

○議長（村上 正広君）3番、坪倉勝幸議員。

○議員（3番 坪倉 勝幸君）次のページの間管理事業の減額にもかかわりますけども、本当に、新規の取り組みの話が持ち上がったけども、結果として成就しなかったという。農林課として各種施策、たくさんあるわけですけども、現場に出られる機会が非常に少ないと感じています。多面的機能の話し合いでも、現地に出かけてやりませんか、やりましょうよという話しかけ。この間管理事業の人・農地プランもそうです。本当に現地に生まれずに、用事があれば役場に出てこいというような姿勢が非常にあちこちで見受けられる。それは農業委員会も同じですけど。でも、農業委員会は結構出ておられます。申しわけありません、言葉が。農業委員会、結構、職員も委員も動いておられますけど、農林課、本当に現場の感覚が少ないのではないかと思います。間管理事業の集積協力金、機構集積協力金も、どうしてこれだけ当初見込みから少なくなったんですか。

○議長（村上 正広君）久城農林課長。

○農林課長（久城 隆敏君）まず、この事業につきましては、担当のほうは農業委員会と仕事を兼務しておる職員が頑張ってくれております。そういったような中で、現地のほうには一生懸命出るとこのように思っております。ただ、あとの職員もずっと机におるとこのことなく、できるだけ出るようにというふうに、私のほうの指導が十分できていないところは反省させていただきまして、できるだけ現地には出るようにしてまいりたいというふうに思っております。

ここに一応、理由といたしましては、いわゆるその利用権の設定というのが見込みより少なかったということでもあります。そのあたりにつきましては、今後さらに利用していただけたような取り組みへと結びつけていきたいというふうに思います。

○議長（村上 正広君）3番、坪倉勝幸議員。

○議員（3番 坪倉 勝幸君）この交付単価の減額っていうのは、どういう意味ですか。

○議長（村上 正広君）県による交付単価の減額という書き方がしてあるけど、それはどうですかという。

久城農林課長。

○農林課長（久城 隆敏君）この件につきましては、いわゆる地域の集積に対して、2割から5割、5割から8割、それから8割を超えるという形で、3段階に分かれております。それについて、新規の担い手といわゆる新規の担い手以外の形で、また金額も違ってきます。そういったような形で、年間の総事業費が決まっております。そのあたり、いわゆる手が挙がる数によって若干そのあたりが当初の設定より下がったりいたします。そのあたりにつきましては、流動的な要素があるということで御理解いただければというふうに思います。そういったような中で、ことしにつきましては7カ所で行っていただいております。そういったような形で、今後どんどんふやしていければというふうに考える次第です。

○議長（村上 正広君）9番、足羽覚議員。

○議員（9番 足羽 覚君）141ページになりますけども、鳥獣被害対策事業ですけども、これも700万から減になっておりますけども、特に対象地区の減ということで、

日南町第2回定例H30年3月2日

当初12地区あったのが、今度は6地区に減ったということでもありますけども、これは当初12地区の計画があつて、それが6になったということでしょうかね。

○議長（村上 正広君）久城農林課長。

○農林課長（久城 隆敏君）一応、取り組もうとされたけども、最終的にこれだけになったということで、そのあたりはいろいろ事情があるかと思いますが、済みません、そこまでは確認しておりません。あとは頭にありますように、いわゆる入札によります事業費の減という形であります。

○議長（村上 正広君）9番、足羽覚議員。

○議員（9番 足羽 覚君）多分、地区によっていろんな原因があるかと思いますが、昨年、自分のところの部落でもワイヤーメッシュの張る作業をいたしました。まず、そのワイヤーメッシュが来るのがどうしても稲刈りが終わってからになるんですけども、結構遅くて、雪が降るまでの期間というのがあっても2カ月ぐらいしかなかったんですけども、結構時間がかかって、ひょっとしたらその辺の期間がないとか、そういうような理由とかもあつたりもするんでしょうかね。それとか、やってみてわかったんですけども、非常にやっぱり高齢化になっておりまして、部落でやっても、出る人がある程度限定してしまうと。もうやる人が偏ってくるというような格好で、やっぱり非常に厳しいというような状況がありましたけども、何かそういうような、減ったということは特に調べられてはいないんでしょうか。

○議長（村上 正広君）久城農林課長。

○農林課長（久城 隆敏君）まず、今御指摘のあったような理由でやめられたということではないというふうに認識しております。あと、設置について、一番やはり苦慮されておられる。中には学生ボランティアでやっておられるところがあるというふうに聞いておりますし、宮田のように共生の里事業で取り組まれたところもあります。そのあたりにつきましては、いろいろ各地域で工夫をされて、設置していただいとるものというふうに思っております。中には県の職員までサポートに行ったところもあるように聞いておりますので、そういったような形で私たちのほうもいろいろ配慮をさせていただいておるつもりではあります。ただ、今、聞いております中では、いわゆるそういったような形のおくれで諦められたというようなケースはないというふうに思っております。

○議長（村上 正広君）10番、古都勝人議員。

○議員（10番 古都 勝人君）済みません、旨い野菜の里づくり事業の、いわゆる田んぼの整備し直すということで、当初は30万の予算が58万7,000円の増額になって、約3倍にふえておりますけども、主にどこら辺でそれが実施されたか、わかれば教えてくださいと思います。

○議長（村上 正広君）久城農林課長。

○農林課長（久城 隆敏君）済みません。ちょっとどこのエリアかというのは、今データがありません。また後で報告させていただきます。

○議長（村上 正広君）ここで暫時休憩をいたしたいと思います。再開は4時20分いたします。

午後4時09分休憩

午後4時18分再開

○議長（村上 正広君）休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

先ほど皆さん方のほうからありました繰越明許の関係、それから6次産業化の関係、それと造林の発注時期のおくれ、これについて農林課長のほうから説明をいただきたいと思

います。

久城農林課長。

○農林課長（久城 隆敏君）まず、140ページであります。6次化・農商工連携総合支援事業の170万の減でありますけども、一応、要望を出していただいております業者のほうから、最終的には今ある機械で代用できるということで、いわゆる事業体が手をおろされたという、大きい理由がそれです。したがって不要になったということであ

ります。

それからあと、田んぼの汎用化による園芸産地拡大支援モデル事業、これでもありますけども、該当される方は予定されていた方以外に3人から手が挙がります。その3人の方の分に係るエリアとしては、福栄、花口、笠木であります。それによります増であります。一番大きいのは、ネギを生産される方が42万9,000円ということで、一番大きい金額になっております。

日南町第2回定例H30年3月2日

あと、もう一つ、鳥取県の造林事業費補助金でありますけども、持ち出し支援の単価改定が行われまして、立米3,000円が立米2,800円に落ちたこと、これが一番大きい理由であるということでありました。

あと、もう一つ下の間伐材の搬出等の事業費等補助金につきましては、いわゆる事業量の減ということでありました。

あと、繰り越し事業の中で触れさせていただきました発注の関係ですけども、7月27日に契約をしております。一応7月には終わっております。

○議長（村上 正広君）よろしいですか。先ほどの質疑の関係で、後から答えるという部分につきましては、以上3点。よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

そういたしますと、次に、147ページから153ページ、建設課について質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）次に、154ページから156ページ、教育課について質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）平成29年度日南町一般会計補正予算（第8号）について、全体的に質疑漏れがあれば、これを許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）以上で議案第23号の質疑を終わります。

次に、157ページから158ページ、議案第24号、平成29年度日南町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）の質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）次に、159ページ、議案第25号、平成29年度日南町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）の質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）次に、160ページ、議案第26号、平成29年度日南町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）の質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）次に、161ページから164ページ、議案第27号、平成29年度日南町介護保険特別会計補正予算（第3号）の質疑を許します。

〔質疑なし〕

○議長（村上 正広君）次に、165ページ、議案第28号、平成29年度日南町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）の質疑を許します。

7番、久代安敏議員。

○議員（7番 久代 安敏君）タブレットの104ページですね。103から104の歳入歳出の補正です。これも経済福祉の常任委員会で説明がありましたが、町長、きょう本会議でおられるので、この諸収入の2,795万3,000円を減額補正をされておりますが、当初予算では同額が諸収入に計画されております。昨年、一昨年と2年間にわたって繰り延べだという処理の仕方をされるということでしたが、今回、改めて日南福祉会の経営状態を見て、こういうふうに補正をかけられたわけですが、これについての考え方をまず明らかにしていただきたいというふうに思います。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）一応、原則的にはことしも繰り延べというふうには考えております。ただ、今の状況を見る中で、日南福祉会の決算状況等を見る中で、黒字が多分出ないのではないかなというふうに思っております。昨年、一昨年については繰り延べをした中でまた黒字が出て、税金を払ったりしたというケースもありますけども、確実にそれが超えるということであれば、もはや減免するしかないなというふうに思っております。これはいわゆる税制上、税金の申告のほうでもそういうふうな形のほうが適正かというふうに思っております。

ただ、前々から申しておりますように、その費用がただ単に赤字だというふうなこと、そして経営の中での経常経費に充てられるということでは、いつまでたっても今の現状の福祉会の状況としては変わらないというふうに思っておりますので、根本的にはそういう経費については、人材育成、それから経営改善、そういうふうなことに充当していただきたいということを申しておるところであります。最終的にはもう少しありますけども、年度内には最終的な決断をしたいというふうに思っております。

○議長（村上 正広君）7番、久代安敏議員。

日南町第2回定例H30年3月2日

○議員（7番 久代 安敏君）過年度分については、いまだに繰り延べだという考え方でおられるわけで、今年度も最終的な結論はまだ若干の時間があるということですが、やはり私は、この際、日南福祉会とのいわゆる利用料の契約のあり方、私は当初から、過疎債や介護サービス債の建設事業費の起債部分を利用料として払ってもらうという考え方そのものも含めてやっぱり考え直すべきだと思うし、それからもう一つは、同僚議員の中からでも、一応決めたことは決めたこととして繰り延べとしておくべきだと。それで、新たに始める就職支度金とかの制度はやっぱり町として予算措置を組むということのほうがいいわかりやすいではないかという意見も同僚議員の中からもありますけども、これについても、やっぱりはっきりした考え方を3月いっぱいには、もう3年連続ですから、示さなければいけないというふうに思いますが、その話は日南福祉会も含めて、どのようになっておるのかということをお聞きします。

○議長（村上 正広君）中村副町長。

○副町長（中村 英明君）基本的には、当初の段階でいわゆる町が建てた建築、建物でするので、それを日南福祉会のほうに指定管理という形ではありますけども運営委託をしてるという状況からスタートしております。ですから、一般的に捉えますと、民間事業が多く介護事業、保健事業を全国で展開されておりますけども、直接的な行政がやるっていうことは事業所はほとんどなくなっております。指定管理というような形の中でやってるところはももちろんないとは言えませんが、多くが民間の、自分が建てて自分が運営してという流れが主体的であります。そういうことも鑑みますと、当初の段階では、やっぱりある程度の使用料のところはいただくというのが原則論だろうというふうな気持ちでスタートしております。かつ、その中でやっぱり、とはいいいながら、地理的なことだとかいろいろなことがありますので、それと、やっぱり介護保険事業の運営自体もそんなにがばがばもうかるといような事業ではもちろんありませんし、御案内のように単価はもう国のほうで決めてありますので、そういう状況の事業でありますので、そういうことも鑑みながら、やはり若干ではありますけれども、下げた形での使用料の積算方法ということでスタートしてきておるところであります。

御案内のように、3年に1回、介護保険というのが報酬改定がありまして、全体でいえばそんなにどんどん上がってるわけでもなくて、むしろ横ばいだったり、年っていうか、3年に1度、マイナスの改定ももちろんあってる経過があります。実際、次期は、この間申しあげましたように0.54%ぐらい、全体平均では上がるような予定にはなっておりませんが、それは事業所によっていろいろあろうかなというふうに思っておりますので、スタンスとすればそうだというふうに思っております。ただ、最近ですが、24年以降についての新しい修繕だとか、機械の購入だとかっていうものにつきましては、現在、加えてありませんので、現在の基本的なところは当初の段階、あるいはあさひの郷の段階までが使用料の額の積算の内容になっておりますのでという状況を御承知いただきたいというふうに思っております。

猶予が2年、ことしが3年目という話ですけれども、冒頭言いましたように、やはり経営的なところも、人材不足っていうところが一つの要因はあろうかなというふうに思っておりますけれども、厳しい状態にあるっていうのは承知しておりますし。自助努力の範囲でどこまでできるかっていうところもあろうかなというふうに思っておりますけれども、そういったことを勘案して、猶予という形を2年とらせていただいて、今年度に至ってるっていうところでもあります。冒頭、町長のほう言いましたように、赤字のほうがことしの場合には想定されるという現場の声を聞いておりますので、そういうところになったときには、ことしの場合には免除にしたかどうかというのを、今、考え方として持ってるっていうところでもありますので、将来的にわたってっていう話になりますと、あくまでも原則は原則で貫くべきだろうというふうに思っておりますが、とはいいいながら、現実的には難しい側面もあるっていうことも承知しておりますので、自助努力にさらに頑張りたいというふうに思ってますし、原因の一つが人材不足ですので、そこにつきましては行政も一緒になって支援をして、事業の安定的な運営と利益に対する支援になればというふうに思っております。

○議長（村上 正広君）10番、古都勝人議員。

○議員（10番 古都 勝人君）私が若干意見を先回言わせてもらったわけですが、今、説明がある意味合いは非常によくわかります。けれども、貸方、借方のいわゆる行政としての物事の管理でありますので、やはり減免でなくて繰り延べにしておいて、たとえ同額でも支援をするならば、当然、本当に同額であっても、それは補助金という形で出して、実績を見させていただく。これで減免すると、この金がどこに行って、どのように使われた

日南町第2回定例H30年3月2日

か、どれだけの成果があったかというものが見えなくなります。それと、もう一つは、今、途中で大変だとは思いますが、いわゆる財政再生をやりたいという意欲で、いわゆる理事長以下頑張っておられるわけで、それは支援するに値すると思いますので、本当はやはり繰り延べにしておいて、これだけ金がかかる、こういうことに、人材確保にこれだけ要するというようなものは改めて支援をしていくと。これが本当の会計システムだと私は思っていますので、そういう点についてはどのようにお考えか、伺います。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）非常にありがたい言葉でありまして、私も今の考え方で根本的にはおるところであります。そうしませんと、いわゆる井勘定で、もうかったときは自分のもの、もうからないときは町にお願いをするというふうなことでは、やはり経営は成り立たないというふうに思っています。幾ら介護の施設であろうと、福祉の施設であろうと、やはり経営感覚というのは必要だというふうに思っています。それと、やはりもう1点としては、それと反対に、日南町の介護を担っていただいている施設でありますので、その辺も加味しながら、先ほど今、言われましたように、ある面では補助金的なものでやって、人材確保的なものについても、例えばそれは町が負担をするとか、既にいろんな施設の改修については町が負担をして、過疎債も充当しながら町が負担をしてるわけですので、その辺はその辺として、それを甘んじてもらっても困るというふうに思っておりますので、今言われますように、経営は経営として、ちゃんとわかるような形でのものは論議をしていきたいというふうに思っております。

○議長（村上 正広君）10番、古都勝人議員。

○議員（10番 古都 勝人君）その認識を持っておいていただくことは大切だろうと思いますし、町と関係のあるいろいろな団体、いろんな施設あたりとの均衡という問題も当然生じてくる話だと思います。ぜひ、月末に向けて状況を把握されまして、いわゆる過去2年間は、この特別会計については私も賛成討論をした経過もあります。いわゆる福祉会と町との話し合いによってなされてきたことでありますので、そこら辺はもう一度肝に銘じた判断をお願いしたいと思います。

○議長（村上 正広君）答弁は。いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次に、166ページ、議案第29号、平成29年度日南町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）の質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）次に、議案第30号、平成29年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計補正予算（第1号）の質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）議案第24号から議案第30号について、質疑漏れがあればこれを許します。

2番、山本芳昭議員。

○議員（2番 山本 芳昭君）どういうふうに質問したらいいか、ちょっと悩むところがあります。

○議長（村上 正広君）何ページ。

○議員（2番 山本 芳昭君）12月の定例会におきまして、日南病院に8億円の基金を創設するということを議決したと思いますが、この補正予算の中に、その8億円というところが出てきません。監査委員さんのところの報告に、1月までの日南病院の検査報告書がございます。そこに20億円の合計金額がまだ日南病院のほうにはありますので、そのことにつきまして説明をしていただければというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（村上 正広君）花倉会計管理者。

○会計管理者（花倉 幸江君）今おっしゃった8億円につきましては、2月28日に病院のほうから日南町の会計のほうに入ってきてまして、同日で基金のほうに積み立ての処理をいたしましたということです。よろしく願いいたします。

○議長（村上 正広君）以上で補正予算関係8議案の質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっています議案第23号から議案第30号までの補正予算関係8議案は、審議の都合により、本日は質疑までにとどめたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、議案第23号から議案第30号までの8議案は、質疑までにとどめることに決定をいたしました。

日南町第2回定例H30年3月2日

日程第32 議案第31号 から 日程第40 議案第39号
○議長（村上 正広君）タブレットの平成30年度予算書ファイルをお開きください。
日程第32、議案第31号、平成30年度日南町一般会計予算、日程第33、議案第32号、平成30年度日南町国民健康保険特別会計予算、日程第34、議案第33号、平成30年度日南町簡易水道事業特別会計予算、日程第35、議案第34号、平成30年度日南町農業集落排水事業特別会計予算、日程第36、議案第35号、平成30年度日南町介護保険特別会計予算、日程第37、議案第36号、平成30年度日南町介護サービス事業特別会計予算、日程第38、議案第37号、平成30年度日南町後期高齢者医療特別会計予算、日程第39、議案第38号、平成30年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計予算、日程第40、議案第39号、平成30年度日南町病院事業会計予算、以上、平成30年度予算関係9議案を一括議題といたします。

各案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

増原町長。

○町長（増原 聡君）議案第31号、平成30年度日南町一般会計予算。
歳入歳出総額それぞれ64億896万3,000円とするものでございます。債務負担行為、また地方債につきましては、別途表を上げております。一時借入金につきましては、最高限度を12億円としておるところであります。歳入予算の流用につきましては、ただし書きによりまして、過不足を生じた場合に上げるものでございます。また別途予算説明附属資料を参照いただきたいと思いますと思っております。

続きまして、議案第32号、平成30年度日南町国民健康保険特別会計予算でございます。歳入歳出の総額を6億9,098万円とするものでございます。一時借入金は4,000万円でございます。予算の流用につきましても、過不足が生じた場合、款内のこれらの経費の流用をお願いをするものでございます。

続きまして、議案第33号、平成30年度日南町簡易水道事業特別会計予算であります。歳入歳出総額それぞれ2億7,368万円とするものでございます。地方債をお願いするものでございます。

続きまして、議案第34号、平成30年度日南町農業集落排水事業特別会計予算でございます。歳入歳出それぞれ2億974万7,000円とするものでございます。地方債についてもお願いするものでございます。

続きまして、議案第35号、平成30年度日南町介護保険特別会計予算でございます。歳入歳出の総額をそれぞれ10億2,309万6,000円とするものでございます。一時借入金を4,000万円とするものでございます。また、予算の流用についてもお願いをするものです。

続きまして、議案第36号、平成30年度日南町介護サービス事業特別会計予算でございます。総額をそれぞれ9,162万5,000円とするものであります。地方債についてもお願いをするものでございます。

続きまして、議案第37号、平成30年度日南町後期高齢者医療特別会計予算でございます。歳入歳出の総額をそれぞれ9,741万7,000円とするものでございます。

続きまして、議案第38号、平成30年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計予算でございます。総額を3,907万2,000円とするものでございます。地方債につきましてもお願いをするものでございます。

続きまして、議案第39号、平成30年度日南町病院事業会計予算でございます。業務の予定量といたしまして、現在、病床数が99床、年間の患者数が、入院が1万5,000人、外来が2万7,360人、1日平均、入院が41.1人、外来が140人を計画するものです。主要な建設改良事業といたしまして、病院施設の事業費として634万3,000円、有形固定資産の購入費として1,827万円を予定するものでございます。詳しくはまた病院事業管理者のほうから説明をさせますが、企業債につきましてもお願いをいたしますし、一時借入金につきましては2,000万をお願いをするものでございます。また、議会の議決を経なければ流用することができない経費については、職員給与費が7億6,139万2,000円、公債費が80万円でございます。棚卸資産の購入限度額が9,858万3,000円とするものでございます。重要な資産の取得及び処分につきましては、取得する資産といたしまして細菌検査システム一式を購入を予定をしております。また詳しくは予算説明附属資料でござらんをいただきたいというふうに思っております。

以上、新年度予算につきまして、御審議を賜りたいと思っております。

○議長（村上 正広君）タブレットの平成30年度当初予算参考資料ファイルをお開きい

ただきたいと思います。

中村副町長。

○副町長（中村 英明君）平成30年度の当初予算につきましての説明のほうの概要を私のほうで説明させていただきたいと思います。

予算につきましては、昨年の11月に説明会を設けて予算づくりにスタートを切っております。基本的な方針としまして、重点施策としまして4つほど上げております。仕事をづくり安心して働けるまちづくり、2番目として、日南町への移住定住を促進させる、3番目、結婚、出産、子育ての希望を実現させる、4番目として、安心して暮らし続けられる地域づくりという重点施策をテーマに予算反映をしております。それに加えて、監査委員さんあるいは議会からの予算決算の審査の意見書等をいただいておりますので、そういったところも検討を入れ、かつ町長の示達事項も含めまして、予算編成をしたところであります。

そうしますと、参考資料に沿って説明をさせていただきたいというふうに思っております。基本的に町長のほうで施政方針の方針で大きなところは伝えてありますので、私のほうではちょっとかいつまんで、この参考資料を参考に御説明をさせていただきたいと思います。

3ページ目に予算総額の一覧というのをつけさせていただいております。一般会計が64億896万3,000円ということで、前年3億4,447万3,000円の減の一般会計予算であります。特別会計が8つの会計がありますので、総合計、一般会計を含めまして、総合計が一番下の下段になりますけれども、100億7,600万、マイナスの4億8,935万6,000円ですけれども、対前年マイナス4.6%の予算とさせていただいております。この提案の内容です。

続きまして、次のページ、4ページですが、歳入についての区分ごとのそれぞれの比較表及び30年度の当初予算額を載せてあるところであります。町税につきましては、数字につきましては、30年度につきましての額で御説明と、増減につきましては29年度の当初の予算についての比較の数字で述べさせていただきたいというふうに思います。

町税につきましては、4億3,293万2,000円ということで、マイナスではありますが、1,600万余りを減じた数字で予定をさせていただいております。理由としましては、人口減というところもありますし、少し所得割の減額が見込めるといふこと、町民税の均等割はふえておりますけど、法人税割のほうが減額のほうを見込んでいふこと、そういう内容とさせていただいております。次に、3番目の地方交付税ですが、28億5,000万ということで、普通交付税のほうで1億円減を見込んだ形での予算化をさせていただいております。特別交付税につきましては、昨年と同様の3億5,000万円を予定をしてしております。町債のほうですけれども、本年度は10億2,951万9,000円ということで、昨年よりもマイナス4億1,600万円余りを減額しておるところであります。その他という内訳もありますが、ちょっと割愛をさせていただきまして、下のほうに合計の下に自主財源というふうに記入があるというふうに思っておりますが、自主財源のほうは10億5,034万3,000円ということで、全体の16.4%ということになります。昨年からいきますと6,892万円ほど増額になっておりますが、そういった自主財源の収入構成であります。

次に、歳出のほうですが、一つ飛ばしていただきまして、6ページに歳出のほうの性質別というところがあるというふうに思っております。そのほうで御説明をさせていただきたいと思います。最初に人件費ですが、8億1,786万2,000円ということで、昨年よりも3,100万円余り増額をさせていただいております。4月には若干の新規採用職員が見込めるといふことも含めまして、そういった数字を計上させていただいております。公債費ですが、5億9,400万円余りですが、昨年よりも3,000万の減ということになります。償還金が減ってきているということになりますので、昨年よりも3,000万減であります。それと普通建設事業ですが、14億5,000万余りあります。昨年よりも3億2,600万減であります。昨年度は日南町の体育館の改築工事の大規模なもので、そういったところの減が要因が大きいというふうに思っております。それと、その他もありますが、下のほうの義務的経費、投資的経費のところの説明をさせていただきたいと思います。義務的経費ですが、17億8,477万6,000円ということで、昨年よりも3,100万円余り減であります。投資的経費につきましては、14億5,900万余りありますので、昨年よりも3億2,600万ぐらい減っているということで、全体的には投資的経費は減っているという数字になっております。

日南町第2回定例H30年3月2日

次の説明ですが、少し飛ばしていただきまして、9ページ、歳入歳出それぞれ事業内容ごとに、昨年の当初予算ベースと本年度の予算の比較ということで載っておりますので、ちょっとかいつまんで申し上げたいというふうに思います。先ほど申し上げましたので、真ん中のほうよりちょっと上で、国庫支出金のほうですけれども、臨時福祉給付金の事業内容であります。29年で終了しますので30年はゼロということで、皆減になっております。数字上は2,300万余りの減額であります。それと道路維持改良事業ですが、1億2,600万を見込んでおりまして、昨年よりも1,400万ぐらい減っておるとあります。事業の減ということで御理解いただければと思います。それと、その下が林業成長産業モデル事業ということで、1億937万5,000円ということで、皆増であります。県のほうですが、県支出金のほうですが、真ん中のほうに国土調査補助金ということで、1億851万円余です。昨年より1,100万円ぐらい減ですが、対象事業費の減ということで、若干の減額を見込ませていただいております。少し下がりました。森林保全の整備補助ということで、町造林の作業事業費の増ということであります。本年度は3,900万円余りを県の支出金を見込んでおるところであります。それと間伐持ち出しですが、1,242万ということで、昨年よりも597万円の増ということで、単価につきましては2,800円の積算で、事業量の増ということを見込んでおるためであります。続きまして、下がって下がって、繰入金のほうですが、財政調整基金ということで7,400万を見込んでおるところです。昨年よりも4,200万増ということで、財源不足の繰入金に伴う基金を投入をしたいという予定の予算化になっておるところであります。それと最後ですが、地域医療総合確保基金ということで皆増であります。6,316万円を予定をしておるところであります。一番下の町債ですが、緊急防災の減災事業債ということで、本年度は3億5,710万円を見込んでおりまして、昨年よりも3億7,260万減であります。社会体育館改築事業費の皆減、あるいはデジタル無線の整備の増での数字を予定をしておるところであります。それと過疎債ですが、ハード部分が約4億円、ソフト事業につきましては1億5,300万を予定をしておるところであります。

以上が歳入につきましての御説明とさせていただきます。

次、10ページですが、目的別ということで歳出のほうですけれども、総務費のほうですが、県知事、県議選ということで297万5,000円を皆増しております。来年の選挙に向けての準備期間中の費用ということであります。それと、中心地域整備事業ですが、商工総務のほうへ組み替えをしておりますので、ここではゼロということで皆減という形をとらせていただいております。それと、タウンズネット管理ということで、1億650万7,000円ということで、FTTH化事業の増ということが内容であります。

それと、衛生費のほうですが、新エネルギーということで、ことしの場合は新エネルギー推進事業ということで800万を見込んでおりまして、石見の小水力発電所の改修工事の減が理由であります。それと、し尿・浄化槽の汚泥処理ですが、2,561万1,000円ということで、三町衛生負担金のほうが施設工事に係るものですが、それが皆減になったということで、通常の、通常といいますか、それまでの通常の金額になったということで御理解いただければというふうに思います。

農林水産業費ですが、21世紀の水田対策ですが、今年度は4,900万余りを、1,000万余り増ですが、がんばる農家プランとか意欲ある農業の補助金の増を見込んでおるところでありますし、それと、旨い野菜の里づくりということで、1,100万円の増を今年度は見込んで、5,300万余りを予定をさせていただいております。

商工費ですが、商工総務一般の管理事務ですが、先ほど総務のほうで申し上げましたが、中心地域の事業の統合による増ということで、こちらのほうに予算のほうは組み替えをさせていただいております。

土木費ですが、道路新設ということで、1億1,500万円余りを予算化しております。昨年よりも約2,000万増の見込みをしておるところであります。

消防費ですが、消防施設整備管理ということで1億5,200万を見込んでおります。本年度は山上の消防団の機庫あるいは消防車両の整備をする予定にしております。可搬ポンプは2台を予定をしておるところであります。

教育費ですが、文化センターの管理ということで約2,000万ぐらい減になっております。工事の関係が終わったということで御理解いただければというふうに思っております。

歳出につきましては以上であります。

飛んでいただきまして、13ページのほうに交付税と町債の残高の推移の表を載せさせていただいております。グラフもつけておりますのでわかりやすいかなというふうに思っておりますけれども、町債残高が少し上がりつつあるということでもあります。72億8,000万円が30年度の残の、年度末の見込みということの数字を予定をしておるところであります。下のほうが基金残高でありまして、若干29から30は減っておりはしませんが、55億5,300万を最終的な基金残高の見込みとしておるところであります。詳しくは14ページに基金状況については載せておりますので、ごらんをいただければというふうに思います。

それ以降、15ページ以降につきましては、普通建設の一覧表、ソフト事業の一覧表を載せておりますので、ごらんいただければというふうに思っております。

早口で大変申しわけありませんでしたけれども、以上で簡単ですが説明を終わらせたいと思います。

○議長（村上 正広君）5時になりましたけれども、このまま会議を継続いたしたいと思いますので、御理解をいただきたいと思います。

次に、ペーパーの平成30年度当初予算の説明補足資料をお開きいただきたいと思います。よろしいでしょうか。

高見総務課長、新規事業の説明をお願いいたします。

○総務課長（高見 正司君）それでは、議員の皆様方には、紙ベースでお渡ししております補足資料のほうでごらんいただければと思います。一番終わりのほう、158ページから新規事業等についての説明資料を掲載しております。その中で重立ったものを説明させていただきます。

159ページをお開きください。まず、デジタル防災行政無線の施工管理と整備工事について説明申し上げます。事業費は3億2,540万7,000円、うち緊防債が3億2,540万ということで、これにつきましては、現在の防災無線がアナログ形式で14年が経過しておりますし、いろいろと聞こえないというような声が地域のほうからも上がっておりますし、それとあと、平成34年度中には現在のアナログ方式が使えなくなることとで……（発言する者あり）紙ベースで済みません、重立ったものをその中で紹介させていただきます。159ページを再度ごらんください。今のアナログ波が使えなくなることとで、そのために、設備の老朽化も含めまして、デジタル波に更新をするということとで、平成30年度の中身につきましては、施工管理業務と整備工事費でございます。内容的には、本部の機器類、中継局の更新ということになっております。

続きまして、ちょっとページ数が飛びますけれども、161ページをごらんください。企画一般管理の中の外国人材交流派遣事業でございます。事業費が249万1,000円で、目的のところに書いてありますが、特に医療・福祉現場で不足する人材確保の一方策として、鳥取県と関係の深いモンゴルの日本語学校の卒業生を受け入れるために、パイロット事業として取り組むということとでございます。内容的には、30年度におきまして包括協定を行ったり、モンゴルの日本語学校生との交流、あるいは親善協会との連携事業を行うようにしております。また、町内企業の外国人受け入れの意向の確認もしていきたいというぐあいに思っております。

それでは、続きまして、翌162ページです。タウンズネット管理運営事務の中のCATV施設のFTTH化ということで、ケーブルのほうのつけかえということとでございますが、町長のほうも施政方針で述べたように、さらに質の高い情報伝達ということで、家庭まで光ファイバーケーブルをつなぎ込むというようなことで、速度を速くしたり、それと、ノイズあたりもこれでクリアになるということとですし、これからいろいろとまた今後、住民の方々への利便性もこれで図っていくという取り組みでございまして、これも30年度につきましては、3,315万6,000円をかけて調査設計を行います。実際の工事につきましては、平成31年度と32年度を予定しております。

また1枚はぐっていただきまして、163ページの福栄コミュニティセンター建設事業でございます。事業費は1億円です。築40年経過した旧福栄地域振興センターの建物、今年度もう既に解体は行っておりますけれども、30年度に新築を予定しております。規模的には木造平家建て370平米を予定しております。

続きまして、ちょっと飛びますけれども、167ページをお開きください。介護保険事業におきます介護福祉人材支度金貸与事業でございます。介護保険に係る事業所に就職される介護職員、看護師、リハ職等の職員を確保するために、具体的には福祉会の職員の内定者で町内に居住する人のうち、希望する方に100万円の支度金を貸与し、4年間勤務す

日南町第2回定例H30年3月2日

れば返還免除ということで、平成30年度の予算措置としては100万円の5人分ということで500万円を計上させていただいております。

それでは、これが新規予算の一番最後のページになりますが、171ページをお開きください。人材育成事業の中で、教育委員会のほうですけど、高等学校等通学費等助成事業でございます。予算額510万円、財源は過疎のソフトを活用するように考えております。現在、高校に通っていらっしゃる生徒数が、30年度の見込みが102名ということで、卒業までの3年限度で2分の1の補助率で年間上限5万円を支給するものでございます。ということで、5万円掛ける102名ということで510万円という予算を計上して、高等学校等の教育に係る経済的負担の軽減も図るし、教育の機会均等に寄与するということを目指して予算計上をしております。

以上、重立ったものですが、新規事業についての説明といたします。

○議長（村上 正広君）次に、タブレット、平成30年当初予算書ファイル、205ページをお開きいただきたいと思っております。いいですか。

中曽病院事業管理者、病院予算説明をお願いいたします。

○病院事業管理者（中曽 森政君）そうしますと、30年度病院予算について説明申し上げます。

冒頭、お断りですが、町長のほうから予算第2条の入院患者数について、1万5,000人という推計を言っていただきましたが、十分に伝えておりませんで、訂正があります。年間1万8,400人ということで御了承願いたいと思っております。あわせて、1日当たりの入院患者数は50.4人ということでございます。補足して説明しておきますが、これは病院と介護療養型の入所施設の入院の患者数を上げております。実際には、居宅サービスに分類されますショートステイが上乗せになります。ショートステイとすれば、実質1日当たり13人見込んでおりますので、99床のうちの63.4人ですか、が実際の日南病院のベッドを利用する1日平均患者数ということになります。外来のほうは2万7,360人で、これは外来診療日1日当たり、月曜日から金曜日までの1日当たり114人ということで見込んでおるところでございます。

町長説明と重複を避けたいと思っておりますので、タブレット230ページの予算の見積書をごらんいただきたいと思っております。

まず、経営に係る収益ですが、入院収益が前年度比で2,729万4,000円の減少、外来収益が173万2,000円の減少。

2ページ飛んで、232ページになりますが、介護の関係になります。介護給付収益が1,166万円の増加、介護予防給付費、要支援の関係ですが、これが143万1,000円の減少となります。

それで、経営以外の一般会計からの繰入金の関係ですが、これは医業収益に係る他会計負担金、それから医業外収益に係る他会計負担金、2カ所あらわれております。合計したところで、対前年度比で4,082万9,000円の増加になっております。この財源として、昨年12月議会で御承認いただきました8億円の地域医療総合確保基金8億円のうちから、平成30年度において一般会計のほうで6,316万円を取り崩していただいております。

タブレット234ページをお願いいたします。費用の関係でございますが、給与費は対前年度3,336万3,000円の増加で、介護福祉費等の人材確保対策によるものが大半です。次の材料費以降はそう大きな変動はありませんが、減価償却費については、管工事等々の設備関係の耐用年数が終了しまして、912万5,000円の減少ということになっております。

タブレット238ページ以降の資本的収支予算についてですが、屋上防水工事などの施設改良費に634万3,000円、医療機器購入費に1,989万2,000円を計上し、収支不足額1億823万4,000円を過年度分留保資金で補填するという予算にしておるところでございます。

以上、説明を終わりますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（村上 正広君）以上で提案説明を終了いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっています議案第31号から議案第39号までの9議案は、審議の都合により、本日は提案説明までにとどめたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、議案第31号から議案第39号までの9議案は、本日は提案説明までにとどめることに決定をいたしました。

日南町第2回定例H30年3月2日

○議長（村上 正広君）お諮りいたします。各議案とも熟読していただくため、本日は以上をもって会議を閉じ、散会にしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって会議を閉じ、散会とすることに決定をいたしました。

ついては、3月5日の本会議は別に通知をいたしませんので、定刻までに御参集いただきますようお願いをいたします。長時間お疲れさまでございました。

午後5時15分散会
